

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

## 吹田市議会会議録 3号

令和8年（2026年）2月26日（木）（第3日）

## 吹田市議会会議録 3号

令和8年2月定例会

### ○ 議事日程

令和8年2月26日 午前10時開議

- 議案第1号 吹田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第4号 吹田市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 吹田市水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について
- 議案第17号 地方独立行政法人市立吹田市民病院第4期中期計画の認可について
- 議案第18号 市道路線の認定について
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算
- 議案第20号 令和8年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- 議案第21号 令和8年度吹田市部落有財産特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度吹田市介護保険特別会計予算
- 1 議案第24号 令和8年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和8年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- 議案第26号 令和8年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- 議案第27号 令和8年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- 議案第28号 令和8年度吹田市水道事業会計予算
- 議案第29号 令和8年度吹田市下水道事業会計予算
- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第32号 令和7年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第33号 令和7年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）
- 議案第34号 令和7年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第35号 令和7年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第36号 令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第2号）
- 議案第37号 令和7年度吹田市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第38号 令和7年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）

### 2 一般質問

### ○ 付議事件

議事日程のとおり

○ 出席議員 33 名

1 番	益 田 洋 平	2 番	梶 川 文 代
3 番	五 十 川 有 香	4 番	西 岡 友 和
5 番	久 保 直 子	8 番	後 藤 恭 平
9 番	中 西 勇 太	10 番	玉 井 美 樹 子
11 番	山 根 建 人	12 番	村 口 久 美 子
13 番	後 藤 久 美 子	14 番	川 田 尚
15 番	江 口 礼 四 郎	17 番	浜 川 剛
18 番	井 上 真 佐 美	19 番	野 田 泰 弘
20 番	竹 村 博 之	21 番	塩 見 み ゆ き
22 番	柿 原 真 生	23 番	清 水 亮 佑
24 番	今 西 洋 治	25 番	林 恭 広
26 番	澤 田 直 己	27 番	白 石 透
28 番	有 澤 由 真	29 番	矢 野 伸 一 郎
30 番	小 北 一 美	31 番	橋 本 潤
32 番	乾 詮	33 番	高 村 将 敏
34 番	井 口 直 美	35 番	泉 井 智 弘
36 番	藤 木 栄 亮		

---

○ 欠席議員 0 名

---

○ 出席説明員

市長	後藤圭二	副市長	春藤尚久
副市長	辰谷義明	危機管理監	岡田貴樹
総務部長	山下栄治	行政経営部長	今峰みちの
税務部長	中村大介	市民部長	大山達也
都市魅力部長	脇寺一郎	児童部長	道場久明
福祉部長	梅森徳晃	健康医療部長	岡松道哉
保健所長	松林恵介	環境部長	道澤宏行
都市計画部長	清水康司	土木部長	真壁賢治
下水道部長	愛甲栄作	会計管理者	伊藤さおり
消防長	山田武史	水道事業管理者職務代理者 水道部長	原田有紀
理事（子育て支援センター担当）	北澤直子	理事（公共施設整備担当）	伊藤登
理事（地域整備担当）	梶崎浩明	教育長	大江慶博
学校教育部長	井田一雄	教育監	植田聡
地域教育部長	二宮清之	選挙管理委員会 選挙事務局長	杉原博之

○ 出席事務局職員

局長	岡本太郎	参事	守田祐介
参事	東貴一	主幹	森岡伸夫
主幹	辻本征志	主査	吉原大喜
主査	今井理香子	主任	西村雄貴

○  
(午前10時 開議)

○矢野伸一郎議長 ただいまから2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は33名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者はありません。

本日の議事日程はお手元に配付いたしてありますので、それにより御承知願います。

なお、本定例会の臨時議事説明員として、本日、選挙管理委員会事務局長の出席を要請いたしましたので御了承願います。

これより議事に入ります。

○矢野伸一郎議長 日程1 議案第1号、議案第4号、議案第5号、議案第8号、議案第9号、議案第12号、議案第17号から議案第29号まで及び議案第31号から議案第38号まで並びに日程2 一般質問を一括議題とし、ただいまから質問を受けることにいたします。通告順位により順次発言を願います。5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 おはようございます。参政党の久保直子です。吹田市の選挙についてお伺いします。

まずは、令和8年2月8日に執行されました衆議院選挙についてお伺いします。

この衆議院選挙で、吹田市議を辞任して出馬しました石川 勝議員が国会議員となりました。19年前、神谷代表と共に吹田市議会で活動したお二人が、今、国政で国民のために政治を進めております。昨日は、衆議院代表の質問で和田議員が、参政党は反グローバルズムを貫き、真の国家、国民のために行動することをお約束しますと締めくくっておられました。吹田から日本を変えると信じ、私も地方議員としてしっかりと活動していきたいと思っております。

参政党は、投票したい政党がないから、ゼロから自分たちの手でつくった政党です。国民一人一人が主体的に政治に参加してほしい。心を開いて私たちの声を聞いてほしいという思いで、普通のお父さん、

お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが党员となり、政治に参加してもらうようにと活動しています。今回、一人一人が日本というキャッチコピーを掲げ、社会を構成する一人一人が自分事として、自分たちの手に政治を取り戻そうと訴えました。投票権のない子供たちのために選挙に行ってもらいたい。政治を諦めず、自分事として考えてほしいと訴えてまいりました。

今回の衆議院選挙において、参政党は15議席を獲得し、国会議員30名、地方議員と合わせると約210名となりました。その背景には、日本人のための日本の政治が行われていないのではないかとという危機感が、日本人ファーストというキャッチコピーとともに、多くの国民の心に響いたものと思っております。日本人ファーストとは、決して外国人を排除するものではなく、まずは国民の暮らしを守り、安定と豊かさを確保するという当たり前の姿勢です。私たち参政党が生まれた背景には、これまで当たり前の政治が行われてこなかったという残念な問題があります。参政党は、国民全体の生活を守り、幸せを担保することこそが、政治の第一の使命であると考え、国民の声に耳を傾けるためにスポンサーはおりません。支援団体、宗教団体、大企業から一切の献金をもらわず、生活に直結する問題に対しての施策を訴えております。

しかしながら、街頭演説などでは、組織的で悪質な妨害行為が続き、候補者の訴えや有権者の判断の自由が妨げられる深刻な事態が生じております。これらは政策を伝える機会を奪うだけでなく、有権者に選挙に行きづらい心理的圧力を与え、投票意欲そのものを低下させる危険性もございます。

民主主義の根幹は、国民が自由に候補者や政党の訴えを聞き、自らの判断で投票できる環境にあります。演説を妨害する行為は言論の自由を脅かし、民主主義の基盤を揺るがしかねません。選挙管理委員会は政治的に中立な立場で選挙を執行し、投票が公正、中立に行われることを担保する立場であり、警察や関係機関とも連携し、公平で透明性のある選挙を実現する責務を担っていると思っております。

今回の衆議院選挙は、解散から告示までの日数も

なく、準備が間に合わず大変だったことが非常に多くあると思いますが、これまでの選挙に比べレギュラーであったこと、特に有権者にとって不利益であったことは何でしょうか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 これまで実施した選挙と異なっていた点や、市民から問合せの多かった点といたしましては、投票案内状について、通常の選挙時は公示または告示日を目途に発送していたものが2月上旬まで遅れたこと、ポスター掲示場の設置について、通常の選挙時は公示または告示日の前日までに設置が完了していたものが、間に合わなかったこと、大阪府知事・衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所において投票できる時期が異なっていたこと。

また、通常実施している当日投票所従事者への説明会が、対面ではなく書面になったことが主なものであると認識しています。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 これが常態化しては決してならないと思っております。連日、期日前投票所では長い行列ができていました。特に南千里では寒い中、外で並ぶ様子を見て、改善の必要性を強く感じました。期日前投票所3か所の選定基準をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 期日前投票所の設置に当たっては、投票所として使用できるスペースの確保、期日前投票に関するシステムを運用するための安全なネットワークの構築、駐車場環境、公共交通機関との距離、衆議院解散総選挙といった緊急となる選挙時の使用の可否といった設営・運用面の条件と合わせ、有権者から見た利便性等の観点から設置箇所の選定を行っております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 南千里の市民ホールが利用予

約されていたということで、ロビーを投票所にしたということですが、国の未来を決める大事な選挙であることを鑑み、公共施設利用規約に選挙期間と重なった場合は利用できないと1文追加することが必要ではないでしょうか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 衆議院議員解散総選挙等の突発的な選挙を行う際は、施設管理者と可能な限り利用できる交渉を行っているところです。

御提案の施設の利用規約に選挙に関する条項を追加することにつきましては、まずは他の自治体の事例について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 交渉をぜひ進めていただきま

すよう、よろしくお願いいたします。

期日前投票所での混雑状況と防止策についてお聞

かせください。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 期日前投票所の混雑状況につきましては、各投票所とも期日前投票の最終日が近づくにつれて投票者数が増加し、投票まで1時間以上の行列となっていたと認識しております。

今後につきましては、まずは今回の選挙の特性による要因の分析や、投票された方の動向等を分析し、様々な有権者がストレスなく投票できる環境づくりに向けた改善策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 改善策を検討とのことですが、例えば豊中市では本市と同じ規模の自治体ですが、会場が全日程であるところが3か所、ららぽーとのように数日会場は3か所あります。本市の場合、4人に一人は期日前投票に行っているという現状と、混雑防止の観点からも、期日前投票所を増やすことについての市長の見解を求めます。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 まずは担当より御答弁申し上げます。

今回の期日前投票所の混雑状況を踏まえ、設置可能な施設の把握に努め、期日前投票所の増設に向けた必要な環境整備に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 今回、私も期日前投票所の混雑ぶりを目の当たりにし、市民の投票行動の変化を感じました。今後もこの傾向が続くと考えられ、期日前投票所配置の最適化に取り組まなければならない、そのように考えております。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 増設に向けた取組をぜひよろしくをお願いします。来年には統一地方選もございしますので、早急に進めいただきますよう求めます。

期日前投票や不在者投票制度が広く利用されるようになり、投票の利便性が高まる一方で、同一人物が複数回投票する、いわゆる二重投票を未然に防ぐことが重要であります。本市の投票者総数と開票数の食い違いはありましたか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 本市の投票者数と開票数ですが、衆議院小選挙区につきましては、投票数19万5,861に対し、開票数19万5,851票、衆議院比例代表につきましては投票数19万5,906に対し、開票数19万5,894票となっており、各選挙ともに投票数に対し開票数が少ない、いわゆる持ち帰り票が発生しておりますが、本数値について特異性はないものと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 持ち帰り票があるということですね。それが不正選挙につながらぬよう、厳正に進めていただくことを求めます。

本市では期日前投票を含む投票所で、紛失や忘れなどの理由で入場券が手元がない場合、本人確認においてはどのような確認手続きを行い、不正投票の防止を図っていますか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 本市では、期日前投票や当日の投票において、投票入場券を忘れた方には、それぞれ宣誓書または投票入場券にお名前、住所、生年月日といった本人に関する個人情報を記載いただき、選挙システムにて本人確認を行っています。

その記載内容とシステムにより検索した当該選挙人に関する情報及び本人の態様をよく比べ、年齢、性別が一致するか、挙動不審がないか等をよく確認するなど、本人確認を確実にを行うよう徹底しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 今回、期日前投票時に御案内が間に合わず、名前と住所と宣誓書だけで投票ができることは非常に雑であり、投票者数より開票数が多い投票所が出てきており、身分証明書の提示が必要と考えます。二重投票等の不正防止の観点から、期日前投票時での本人確認書の提示について、市長の見解を求めます。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 まずは担当より御答弁申し上げます。

期日前投票所での本人確認書の提示につきましては、他の自治体においてマイナンバーカード等により本人確認を行っているケースがあると認識しておりますが、公職選挙法において本人確認書類の確認は必須とはなっておらず、その運用は各自治体の判断となっております。

本市では非常に多くの選挙人が来場されるため、期日前投票時に投票案内状や宣誓書にて本人確認を行っており、書類の確認を必須とはしておりません。

なお、全ての投票者に身分証明書等の本人確認書類の提示を求め確認することは、本人確認書類を保

有していない方の投票を拒否できるかという課題もあり、現時点では困難であると考えており、近隣の同規模自治体においても、本市と同様の対応を行っているものと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 投票所での本人確認の重要性は言うまでもありません。それを40万人近い市民を有する本市で実施するには、まだまだ方法論として課題があることを、実際に担当している部署から説明をさせていただきました。とはいえ、DXによる新たな確認方法や、さらには投票方法が可能となれば、1時間を超えるような待ち時間により、御迷惑をおかけすることをなくすこともできるはずです。他事例や新たな手法の調査、研究を進めてまいります。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 昨年の参院選の年代別の投票率の結果から、10代、20代が50%台と他の年代に比べ投票率が低いのですが、若年層の投票率向上に向けた啓発活動、環境づくりで工夫されていることはございますでしょうか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 若年層に対する啓発といたしましては、主権者教育の推進の取組として、学校等への出前講座や選挙物品の貸出しといったメニューを用意するとともに、吹田市明るい選挙推進協議会と連携した新有権者へのメッセージカードの送付や、小学生、中学生等を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施、選挙啓発を目的とした白ばら講座など様々な取組を実施しているところ です。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 先ほど答弁にありました、こちらがメッセージカードになるんですけれども、メッセージカードが10年ほど変更がないと伺っております。有権者になるというお知らせにとどまらず、

投票や政治参加の意義が分かりやすく伝えられる内容に改善していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 新有権者へ送付しているメッセージカードにつきましては、制度を開始してから一定の年数が経過していることから、デザインを含め実施内容の見直しを検討しているところです。

見直しに当たりましては、御提案のありました投票や政治参加の意義といった主権者教育の観点から適切な内容となるよう、吹田市明るい選挙推進協議会と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 前向きな御答弁ありがとうございます。また、親子連れ投票啓発チラシを学校で配付することもかなり有効だと思っておりますので、活用し、前に進めていただきますよう期待しております。

では、学校教育で今回の選挙期間中に取り組んだ主権者教育はありますか。また、今後は絶好の機会として、選挙期間中に子供たちが政治を身近に感じられる取組を実施していただけないでしょうか。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 今回の選挙期間中における各校の主権者教育の取組状況は把握しておりませんが、主体的に社会参画する資質、能力を育成する主権者教育を、選挙期間中に限らず、学習指導要領にのっとり日常の教育活動の中で継続的に実施してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 今のままでは十分ではないのではないかと思っております。沿道では子供たちが手を振ってくれたり、演説を聞いてくれたりと注目が非常に高い場面が多々あります。公教育の目的の

一つは、社会の構成員をつくることであり、選挙期間中だからこそできる主権者教育がございませう。御家庭に親子で投票場に足を運ぶよう促すということも、若年層の投票率の向上にも有効です。主権者教育のさらなる充実を求めます。

次に、高齢者や軽度の障がいのある方、また病気がなどで移動が困難な方にとって、投票権の行使が難しい場合がございます。その方々が投票所に行けない場合の主な支援制度をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 現在、投票に関する支援制度として、重度の障がい者や要介護5の認定を受けている方を対象に、郵便での不在者投票制度がございませう。また、大阪府で指定を受けた病院や老人ホームに入院、入所されている方につきましては、施設内での不在者投票制度が利用できます。

軽度の障がいや病気等で投票所に行くことが困難な方への支援制度につきましては、現時点で確立された制度はありませんが、一時的な病気やけがであっても郵便による投票ができるよう、不在者投票制度の拡充について、他の自治体と連携し、国への要望を行っているところでございませう。

以上でございませう。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 当事者から手間も時間もかかるというふう聞いてございませう。全ての市民に保障された重要な権利の機会を等しく確保する環境整備をよろしく願ひたいとございませう。

投票用紙について、黒鉛筆での記入はウェットティッシュで簡単にこすって消すことができるとの情報もございませう。黒鉛筆のみ置かれている理由と、油性ペンを持込みで記載する方への対応をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 投票用紙はプラスチックを含む素材でできており、水性インクでは字がにじみ、判読不能になるケースもあることから、投票所には鉛筆を設置してございませう。

なお、油性ペン等の筆記具の持参を希望される方

につきましては、投票者の意思を尊重して対応するよう、投票所従事者に指導してございませう。

以上でございませう。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 油性ペンを持込みで記載可能ということを確認いたしました。

では、投票ブースに貼られている候補者や政党の掲示について、記載上のルールはありますか。また、氏名の記載ミスはこれまでありましたでしょうか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 投票所の記載台に掲示している候補者等の氏名掲示につきましては、今回の衆議院議員総選挙の小選挙区で申しますと、吹田市選挙管理委員会が法令に基づき、くじで定めた氏名等の掲示内容に漏れや誤りがないかどうかや、掲載順序に間違いがないかを確認の上、掲示してございませう。

また、比例代表につきましては、大阪府選挙管理委員会より送付された氏名掲示の記載内容を確認の上、掲示しているところでございませう。

なお、本市におきまして、氏名等の記載の誤りを行った事例はないものと認識してございませう。

以上でございませう。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 実際に記載ミスがあった選挙区もございませうので、今後も二重確認をよろしく願ひたいとございませう。

不正防止の観点から、開票スタッフと開票立会人の選定基準と注意事項、服装も含めてあればお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 開票事務従事者は主に本市の職員が担っており、開票立会人につきましては、候補者がその開票区の選挙人名簿に登録されているものの中から本人の承諾を得て一人定め、選挙管理委員会に届け出ることとされてございませう。

服装につきましては、従事する職員と開票立会人に配付している開票のしおりに示してございませう、腕章の

着用、開票事務作業エリア内への手荷物の持込み、特に筆記用具や用紙の類の所持はしないこと、またポケットに手を入れないこと、私語及び携帯電話の使用禁止などをお願いしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 より不正行為が疑われることのないように、説明会では開票のしおりを配るだけでなく注意点を読み上げること、かばんの持込みは禁止していただくことは可能でしょうか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 開票事務におきましては、公正かつ適切に行われることが重要と考えております。不正行為が疑われることのないよう、開票所にかばん等の手荷物の持込みをしないことや、ポケットに手を入れない等の注意事項について、開票立会人及び開票事務従事者に周知徹底してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 ありがとうございます。ぜひ具体的に進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

開票所に監視カメラを設置することで、より不正のない透明性が確保された開票になります。問題が生じたときに追跡することや、不正の抑止力として、監視カメラの設置を御検討いただけないでしょうか。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 開票事務につきましては、開票管理者や開票立会人及び開票事務を統括する職員により、事件や事故が起こらないように管理を行っているところです。

御提案のありましたICT機器の活用につきましては、他の自治体の導入事例等を含め、研究してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 政治不信が市民の投票行動を妨げます。監視カメラの設置は透明性確保のために有効ですので、導入への前向きな検討をお願いいたします。

最後に、府知事選の今回と前回の投票率と無効票数についてお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 今回の大阪府知事選挙の投票率は62.16%、無効票は1万7,748票、前回の大阪府知事選挙の投票率は52.45%、無効票は2,558票でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 無効票数が前回の約7倍にもなっているということは、有権者の強いメッセージの現れではないでしょうか。膨大な予算を投じて執行される選挙が政治不信につながらぬよう、市民の幸せな未来につながる意義ある選挙となるよう希望します。

今回、前向きな答弁を多数頂き、選挙管理委員会の皆様の、本市の選挙をよいものにしたいという心意気を感じ、希望を持ちました。前に進めていただきますようよろしくお願いいたします。次の質問に移ります。

吹田市における学校教育部所管事業について。

令和8年度には校内支援サポーターが34校に配置され、全体の64%まで拡大されます。校内支援教室という子供たちの居場所が増えたということで、不登校数の増え率が過去10年で最小になったと思っております。

居場所サポーターを活用して、どのような取組を進めていく計画でしょうか。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 居場所サポーターを活用した具体的な取組といたしましては、中学校におきましては学力保障を目的にオンラインを活用し、教室での授業を校内教育支援教室で受けられる取組の実施、校内教育支援教室を利用する生徒同士がグループ活動を行うことで、問題解決能力を身につける取組の実

施、不登校生徒及び保護者を対象とした進路説明会の実施などがございます。

今後も、現在の配置校における成果を分析し、各校へ発信することで、校内教育支援教室の取組のさらなる活性化を図り、各校において児童、生徒の自己肯定感を高め、社会的自立につながるような取組を推進してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 特に中学校への配置が10校増となります。中学校においては、居場所なのか自習室のような別室なのか、各校でばらつきがあるそうです。また、支援学級在籍児童は利用できない等の利用制限の有無についても、きっちりと把握していただき、令和10年全校配置に向け、よい方向に生かしていただきますよう求めます。

さらに提案したいことといたしまして、松居 和先生が提唱されている、不登校などの悩みを抱える中高生を対象とした三日間の保育士体験です。学校という枠組みの中で自己肯定感が低下している子供たちにとって、保育園は全く異なる評価軸を持つ第3の居場所になり得ます。小さな子供たちから無条件に、お兄ちゃん、お姉ちゃんと慕われ、必要とされる経験は、自分も誰かの役に立てるんだという強い自己肯定感を生み出します。実際、この体験を通じて見違えるように表情が明るくなり、学校生活や社会へ復帰していく事例が数多く報告されています。ぜひ、異年齢の交流を御検討ください。

次に、小・中学校給食事業について、給食費改定と給食の質と量への影響についてお聞かせください。あわせて、吹田市における児童部所管事業について、物価高騰下において、幼稚園、保育園の給食費の値上げ額と質や量についての現状と課題をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 まずは学校教育部より御答弁申し上げます。

今回行う給食費の改定につきましては、物価高騰が続く中、小・中学校ともにこれまでの給食の質と

量を維持するための改定でございますことから、給食の内容に影響するものではございません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 次に、児童部より答弁申し上げます。

公立園の給食費については、令和7年（2025年）4月1日に改定し、2号認定児が月額5,300円から5,600円、週1回給食の幼稚園を除く1号認定児は月額3,400円から3,500円、週1回給食の幼稚園1号認定児は月額700円から740円としております。

給食の質や量については、近年の物価高に対し、食材の調達において、規格を大容量のものに見直すなどコストの抑制に努めております。

今後も、コストの抑制の検討ほか、適切な質や量を確保しつつ、献立を見直すなど工夫を凝らし、安心、安全な給食提供に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 給食の質と量を維持するという御答弁でした。子供の健やかな成長のためによりしくお願いいたします。

子供の習い事費用助成事業について、貧困の連鎖を防ぎ、体験の機会を拡大させる本事業の令和6年・7年の利用率と周知方法についてお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 子供の習い事費用助成事業の利用率につきましては、令和6年度（2024年度）は約41.5%、令和7年度（2025年度）は令和8年（2026年）1月末時点で約44.3%でございます。

周知方法といたしましては、まずは助成対象者へ申請案内を郵送し、そのほか市ホームページや市報すいたに掲載するなどしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 利用率が約4割ということですが、子供たちの機会確保が目的であるなら、周知

の仕方を郵送だけでなく、ケースワーカーとの連携、学校との連携は可能でしょうか。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 本事業の周知については、既に福祉部と連携し、ケースワーカーから助成対象者へ案内をしております。

また、今後は教育委員会とも連携し、スクールソーシャルワーカーからのアプローチや、さくら連絡網を通じた保護者への周知についても検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 今後は教育委員会と連携していただけるということで、ありがとうございます。あわせて、貧困世帯だけでなく、不登校児童・生徒の中にも、家庭外との接触がなく、経済的事情から体験の機会確保が困難な子供たちもいますので、そのようなケースへの支援にも拡大していただくことを再要望いたします。

ひとり親家庭支援事業について、独り親の自立を支援する目的で実施している自立支援教育訓練給付金と、高等職業訓練促進給付金の令和5年・6年・7年の利用者数をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 自立支援教育訓練給付金の年間利用者数は、令和5年度（2023年度）は8人、令和6年度（2024年度）は4人、令和7年度（2025年度）は、令和8年（2026年）1月末時点で7人でございます。

高等職業訓練促進給付金の年間利用者数につきましては、令和5年度16人、令和6年度14人、令和7年度は、令和8年1月末時点で7人でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 独り親の支援の一層の充実を願っております。

乳幼児通園支援事業について、ゼロ・1・2歳児の子供を一時預かりすることで、どのような本市の

課題を解決できるとお考えでしょうか。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 こども誰でも通園制度は、保護者の就労状況にかかわらず、低年齢の時期から同年代の子供との関わりにより、社会情緒的な発達を促すなど、豊かな経験が得られ、保護者の孤立感や不安感の解消にもつながる制度として、これを必要とする潜在的な御家庭のニーズに応えることができるものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 孤立を防ぐということでしたが、一方で、ゼロ・1・2歳児の受入先が少ないという本市の課題もあります。現在、孤独に子育てをする孤育てが深刻な問題となっております。本市では、保育ニーズの高止まりが続き、現場の保育士さんに大きな負担がかかり、保護者もまた誰にも頼れず、育児ノイローゼや虐待の一步手前まで追い詰められるケースが少なくありません。

そこで、私が提案したいのが、松居 和先生が提唱されている、現在子育て中のお父さん、お母さんを対象とした保育士1日体験です。これは、実際に保育の現場に入り、プロの保育士の動きを肌で感じ、多くの子供たちと接するものです。これにより自分の子供を客観視できるようになり、プロの姿勢や声かけを学ぶことで、育児に対する不安やいらいらが劇的に軽減されます。

また、保育士という職業への深い敬意と理解が生まれ、保護者と保育園の良好な関係構築、ひいてはクレームの減少や保育士の離職防止にも直結します。これらは、箱物を新設することなく、今ある地域の保育園という資源と、人のぬくもりを活用する画期的で本質的な解決策ですので、ぜひ御検討ください。

続いて、吹田市における高齢者生きがい対策事業について、健康・生きがい就労トライアル事業において、対象年齢と期待される効果と課題についてお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 健康・生きがい就労トライアル

事業の対象年齢につきましては、他市の実施状況も踏まえ、60歳以上としております。

高齢者が社会的な役割を担うことで、生きがいづくりや社会参加の促進につながり、介護予防、健康寿命の延伸に寄与するものと期待しております。今年度、2法人の協力の下、モデル実施を行いました。定員を上回る申込みがあり、取組の趣旨を理解して協力する事業所の拡大が課題であると認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 年齢に関係なく高齢者が人として生き生きと生きることができる仕組みを拡充していただくことを期待いたします。

続いて、吹田市における公園みどり室所管事業については、委員会にて質疑をさせていただきます。

最後に、吹田市における予防接種事業について、RSウイルス母子免疫ワクチン定期接種の実施における妊婦への定期接種について、母体接種による抗体移行が、乳児の重症化をどの程度、どの期間抑制するのでしょうか。その臨床的根拠は何でしょうか。

○矢野伸一郎議長 保健所長。

○松林恵介保健所長 予防接種の有効性につきましては、国から示され、主に新薬の開発、承認のための国際共同試験における結果から、RSウイルス感染症による医療受診を必要とした肺炎や気管支炎の予防効果は、生後90日まででは6割程度、生後180日まででは5割程度とされております。

また、重症下気道感染症の予防効果は、生後90日まででは8割程度、生後180日まででは7割程度とされております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 予防効果は日々減少し、終生免疫ではないということですね。さらに、漢方薬でさえも妊婦は慎重にとというのがこれまでの常識の中、健康状態に問題のない人がワクチンを打つこと、2歳までには100%の子供が感染するRSウイルスに、

1回約3万円もの公費負担をし、定期接種になった国は世界で日本のみです。加えて、そのワクチンは外資系の製薬会社のものです。

RSウイルスはゼロリスクではありませんが、ワクチンのリスクを問題視しなくてよいものか再検証し、一度原点に戻ることを要望し、私の質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

（19番野田議員登壇）

○19番 野田泰弘議員 公明党の野田です。個人質問いたします。

吹田市長賞についてお聞きいたします。

イタリアの地で繰り広げられたミラノ・コルティナ冬季大会、限界に挑むアスリートたちの姿は、私たちに大きな勇気と感動を与えてくれました。感動は世代を超える、そのとおりであると思います。このスポーツが持つ、人を動かす力を、我がまちの地域活性化と健康増進にどう生かしていくべきか、その視点から質問に入ります。

吹田市には、吹田市長賞という平成4年に制定されて、27件に上る世界的な功績をたたえてきました。2名のノーベル賞受賞者、あるいはオリンピック等、吹田の誇りとなる方々が連ねております。まずそこで、この賞の基準をお示しく下さい。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 吹田市長賞につきましては、本市市民または本市にゆかりのある者で、学術、文化、芸術、スポーツ等の分野において特に優秀な功績を挙げるにより、本市の名声を高めた者に対し贈呈し、その栄誉をたたえております。

その基準につきましては、1点目に、本市在住等のゆかりがあること、2点目に、世界的規模の大会等において3位以内またはそれと同等の優秀な功績を挙げたこと。3点目に、功績が報道等を通じて広く認知されるなど、本市の名声を高めたこと。以上の3点の基準を全て満たしている場合に贈呈をしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

（19番野田議員登壇）

○19番 野田泰弘議員 しかし、この選考基準は世界大会での優勝、入賞等、極めて高いハードルに固定をされております。歴代の受賞者27件は、世界規模に直結している実績至上主義とも言える高い基準が、一般市民にとって無縁の賞と植え付けて、裾野の広がらない要因となっているのではないかと考えますが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 吹田市長賞につきましては、本市の名声を高めた顕著な功績をたたえるものであり、賞の価値の観点からも対象を限定しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 メダリストをたたえることについては、市民に夢を与えます。そのメダリストを生み出す場をつくっている人をたたえることは、市民に健康と活力を与えます。

約30年間近く続いた市長賞の伝統に新たに地域貢献という魂を吹き込み、より多くの市民が挑戦をし、認められるまちを目指すべきであると考えますが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 吹田市長賞につきましては、繰り返しになりますが、本市の名声を高めた顕著な功績をたたえるものであり、その目的や賞の価値を維持する観点からも、先ほど申し上げた三つの基準に基づき贈呈するものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 本市には、ガンバ大阪をはじめ多くのプロアスリートがゆかりを持っております。しかし、現在の市長賞はアマチュアの国際大会に限られており、一方、プロ選手としての吹田市の影響力、貢献を評価する仕組みがないと感じます。

プロ選手をより積極的に組み込むことは、子供たちに身近な夢を与え、スポーツの裾野を広げる最大の起爆剤になると思われませんが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 吹田市長賞につきましては、世界的規模の大会等で優秀な功績を挙げたことを贈呈基準の一つにしておりますが、世界的規模の大会等の判断に際しては、プロやアマチュアといった区別はしておりません。功績が報道などを通じて広く認知されるなど、本市の名声を高めたことを基準としております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 プロは特別、アマは身近という壁があるからこそ、裾野が広がりにくいと思われまます。プロが市長賞として市民と同じ目線で表彰されることで、いつか自分もプロになり、吹田市に恩返しをしたいという子供たちのロールモデルになると思います。

プロだからという理由で排除せず、吹田の子供たちにどれだけの感動と勇気を与えたかという、感動指数を基準に捉えることを提案いたしますが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 先ほどの御答弁のとおり、吹田市長賞の贈呈に際しては、プロやアマチュアといった区別はしておりません。また、繰り返しになりますが、吹田市長賞は本市の名声を高めたことを基準として贈呈をしており、市民の皆様にご感動がもたらされたかといった観点につきましては、贈呈基準に照らす際の一つの判断要素にはなっているものと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 次に、オリンピック選手であれば、結果にかかわらず市長賞の対象にしてはどうかと考えます。結果重視から挑戦重視へのパラダイムシフトであります。

市長賞は、世界3位以内のメダル獲得が条件であります。オリンピックに出場自体が、その競技における日本のトップであることを意味いたします。

贈呈基準の第2条3に、報道等を通じて広く認知されるとあります。この文言は、有名になって吹田市の名前を含めて、全国に広めてくれたという基準になっておりませんか。簡単に言えば、新聞、テレビ、ネットで大きく取り上げられて、結果、吹田市にこんなすごい選手、団体がいるのだという市のイメージアップに貢献したという流れになると考えられます。

これは、報道等の後追いによって功績が認知されると考えられますが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 これまでの御答弁のとおり、学術、スポーツ等の分野において、特に優秀な功績を挙げることを吹田市長賞の贈呈基準の一つとしておりますことから、特定の大会出場のみをもって一律に対象範囲を広げることは考えておりません。

また、吹田市長賞の贈呈に際しては、本市の名声を高めたことを基準としているところですが、対象となり得る方につきましては、本市としましても、世界的規模の大会等に出場される前から、できる限りの情報収集に努め、担当部局等とも情報共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 昨今、情報の伝達手段は多様化しており、既存の新聞、テレビだけでなくSNSや動画配信サイトを通じて、瞬時に数百万人に情報が拡散される時代であります。

ネット上で大きな話題となった場合、報道による認知と同等、あるいはそれ以上の価値があると評価するべきであると考えますが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 インターネットを含め、報道等の様々な媒体を通じて功績が広く認知され、本市の名声を高めた場合におきまして、吹田市長賞の贈呈基準の一つを満たすものと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 時代に合わない認知の定義になって、本来たたえるべき功績を見逃すことがないように、具体的な運用指針を示すべきと考えますが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 吹田市長賞の対象となる分野や大会等は多岐にわたっている上、時代や社会状況によっても変化することが考えられるため、個別の案件ごとに贈呈要領の趣旨に照らし、判断することが望ましいと考えております。

引き続き、様々な媒体を通じた情報収集に努め、市長賞にふさわしい方への贈呈に努めてまいります。以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 吹田市長賞が制定されてから30数年が経過いたしました。当時は海外に出て日本人が活躍する機会は極めて少数でありましたが、今は当たり前の時代になりました。吹田市長賞において抜本的に見直すことを要望いたしまして、次の質問に入ります。

次に、総合計画についてお聞きいたします。

自治体における総合計画は、その自治体を目指すべき将来像や、それを実現するための政策の方向性をまとめた行政運営の最上位の計画であります。以前は地方自治法で策定が義務づけられておりましたが、現在は義務化が廃止をされております。

そこでお伺いいたします。義務化が廃止になった理由と背景をお示しく下さい。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 第2次地方分権改革の中で、平成23年の地方自治法の一部改正により、基本構想の策定義務が廃止されました。各自治体が抱える課題が多様化していることなどが背景にあり、市政運営の基本的方針を地域の実情に応じて定められるようにするためであると認識いたしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

（19番野田議員登壇）

○19番 野田泰弘議員 義務化は廃止されておりますが、しかし限られた財源と人口減少の中で、どの分野に注力をするかという戦略的な判断が必要なため、ほとんどの自治体が独自の策定を続けております。

そこでお伺いいたします。吹田市が何に最も危機感を感じ、どこに投資しようとしておられるのか、吹田市の将来像と重点プロジェクトについて、簡単明瞭にお示しください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 第4次計画で申し上げますと、特定分野に対し危機感の下、重点投資を図るといったような意図はなかったものと認識しておりますが、当初策定の背景といたしましては、世界経済の混迷や大規模災害発生、少子高齢化や人口減少による市民生活への影響などを挙げておりました。

また、改訂版策定時には、その後の動向といたしまして、中核市移行、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響、デジタル化の推進、安心、安全や環境への意識の高まり、SDGsの取組推進の五つに着眼をしておりました。

その上で、第4次総計の将来像でございますが、変化の激しい時代にあっても、未来を見据えて様々な課題に対応するための施策を実行し、まちの魅力や強みをさらに高めながら、確実に将来世代へつなぎ、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指すこととしております。その実現に向け、八つの大綱ごとに基本的な方向性を定めております。

また、重点的に進める取組といたしましては、重点取組2023として取りまとめ、8大綱合わせ50の取組を示しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

（19番野田議員登壇）

○19番 野田泰弘議員 現在、令和6年度以降の5年間で取り組む方向性を、吹田市第4次総合計画において策定をされております。

しかし、計画を立てても、コロナのような予想外の事態は想定できません。コロナ禍はまさに想定外

の出来事で、行政が何年もかけて練り上げた将来設計を根底から揺さぶりました。計画どおりに行かないという現実には直面いたします。

このような予想外が起きた場合、計画はどうなるのか、予想外をどのように計画に組み込んでいるのか、お聞かせください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 総合計画につきましては、基本構想、基本計画、実施計画で構成をしております。策定時に想定していなかった事象が起きた場合、まずは毎年度の実施計画の見直しによりまして対応しているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

（19番野田議員登壇）

○19番 野田泰弘議員 今回、第5次の総合計画等の策定予算が計上されております。

まずお聞きいたします。この第5次総合計画に携わる職員数とスケジュールをお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まず、第5次総合計画の主な策定スケジュールでございますが、令和8年度は6月頃に策定方針を決定した上で、人口推計案の作成、令和9年度には市内の策定委員会において検討を開始し、総合計画審議会への素案の諮問、令和10年度に答申を受けた後、パブリックコメントを経て最終案を取りまとめ、11月定例会での提案を予定しております。

次に策定体制でございますが、審議会や複数の市内会議で審議、検討を行う予定でございます。事務局として企画財政室に数名程度の担当者を配置いたします。3か年のうち、初年度は増員せず、同室内の分担調整で対応いたしますが、令和9年度から10年度においては一部増員を検討予定でございます。

コンサルティング事業者の支援も受けながら、効率的な事務局運営を工夫してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

（19番野田議員登壇）

○19番 野田泰弘議員 未来が予想できないからこそ、

どんな変化が起きても対応できるようにしておくべきであります。コロナ禍のように、数年前には誰も想像しなかったことが起きて、昨日までの常識がひっくり返る、そんな時代に10年後の吹田市の人口は何人ですという数字を信じて計画を立てること自体、感染症、そして大規模災害等の予想外が起きた場合、無気力を感じます。

そこでお伺いいたします。第5次総合計画の策定については、吹田市のある程度進むべき大きな方向性を共有しながら、様々な現場で起きる個別の変化には、その都度しなやかに対応していく考え方、適応型統治や変化に対応する力が自治体に求められている姿勢です。

そのためにも想定外のことが起きても、吹田市がこれだけという軸を決めておき、総合計画に書いていないからできないでなく、起きた事象に合わせて柔軟に動く仕組みが必要であると考えます。

以上のことを考えて、第5次総合計画を進めていくべきであると思いますが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 第4次総合計画の改訂時におきましても、具体的な事柄や指標を詳細に書き込むことに懐疑的な議論もございました。そうした経過や、今回御指摘のような点も踏まえ、第5次計画につきましては、社会状況等の変化に柔軟に対応できる計画となるようにということを、意識すべきと考えてございます。

策定方針につきましては、政策会議に諮って定める予定ですが、総合計画によりふさわしい大局的な観点も重視しながら取り組めるよう、方針案を検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 大局的な観点、非常に大事なものだと思っておりますので、どうぞよろしくお伺いをいたします。

次に、ウオータークーラーの設置についてお伺いいたします。

この質問は前回もいたしました。長く厳しい冬を越え、ようやく春の足音が聞こえ始めました。この質問は、このタイミングを逃せばあまり意味をなさないと思われまますので、答弁を前向きにお願いをいたします。

近年、吹田市においても夏季の気温上昇は著しく、熱中症警戒アラートが連日のように発令されております。市は、これまで小・中学校の普通教室へのエアコン設置に加え、体育館への空調整備も順次進めてまいりました。このハード面での対策は高く評価をいたします。

一方で、ハードは整いつつありますが、子供たちの水分補給に関しては、依然として家庭からの水筒持参に大きく依存をしております。登下校時の負担増、また活動中の水不足について、市はどのように把握しておられるのか。また、現在、小・中学校に設置されているウオータークーラーの状況をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 児童、生徒の持参する水筒が、登下校時の負担となっていることや、暑い時期に持参した水筒の水が不足することは把握しております。

現在、小・中学校に設置しているウオータークーラーにつきましては、小学校35校中6校、中学校全18校でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 小学校が6校ということで、非常に極めて厳しい劣悪な環境になっていると思います。

既にほかの自治体では、全校設置やリース方式による導入が進んでいると仄聞しております。その実態をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 給水型ウオーターサーバーは、府内の中核市におきまして、寝屋川市で小・中学校、各校に2台ずつの設置、枚方市では5月から10月に小・中学校全校にリースで1台から2台で設置されております。

また、近隣市におきましては、来年度以降、箕面市で設置されるとのようですが、詳細は未定でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 近年、登下校だけで水筒を飲み干してしまう児童、生徒が続出しておりますが、午後の授業中や水筒が空になった場合、空になった児童、生徒の水分補給と安全確保について、学校としてはどのようなリスク管理を想定されておりますか、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 熱中症対策として、水筒が空になった児童、生徒には、ウオータークーラーや水道で水を補充するよう促すなど、適切に水分補給を行うよう指導しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 では現在、市役所にウオータークーラーが設置されている台数をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 本庁舎のウオータークーラーにつきましては、機器の老朽化から全台撤去したところでございますが、現在は使い捨てプラスチックの削減や熱中症の予防などを目的として、環境部所管のマイボトル用給水機が2台設置されているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 児童、生徒にウオータークーラーの設置のアンケートを取ったことがありますか、あるのであればアンケート結果をお示しください。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 児童、生徒に対してアンケートを取ったことはございません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 アンケートを取っていただきますよう強く要望いたします。

次に、保健所に確認いたします。学校にマイボトルを推奨するためのインフラとして、給水スポットサーバーを設置することに問題はないのか、お聞かせください。

○矢野伸一郎議長 保健所長。

○松林恵介保健所長 学校の給水スポットとしてサーバーを設置する際、食品衛生法に基づく許可等の手続は必要ありません。設置した機種に応じて、適切な維持管理を行うことにより、衛生面での安全性は確保できるものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 吹田市としても、まずは老朽化した設備の更新に合わせて、冷水機能つきへの切替え、あるいは試験的な導入を検討できないか、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 学校におけるウオータークーラーの導入につきましては、国が定める学校環境衛生基準におきまして義務づけされている設備ではなく、水筒持参など水分補給の手段もあることから、現在は設置を考えておりません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 19番 野田議員。

(19番野田議員登壇)

○19番 野田泰弘議員 設置をしっかりと改めて考えてもらえるよう要望いたします。

最後に、学校は地域の指定避難所であり、災害時、停電時でも機能するタイプや衛生的な給水拠点を設けることは、地域防災力の向上にもつながります。担当理事者の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聡教育監 給水スタンド型ウオータークーラーの様々な活用の可能性につきましては認識しており、引き続き他市での導入状況など、情報収集に努

めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 日本共産党の塩見みゆきです。質問をさせていただきます。

初めに、万博記念公園駅前周辺地区活性化事業についてお聞きをいたします。

先日、この事業に係る環境影響評価提案書に対する審査書が公表されました。その内容において、特に住民の多くが懸念する交通混雑や安全対策については、現在の交通混雑等を踏まえ、交通量を減少、平準化させる計画を示し、評価することを求め、具体的には主要な交差点を中心に広く動的シミュレーションを用いて評価することが盛り込まれました。また、防災対策や希少なアズキ火山灰層の保存等の対応など、おおむね住民の意見が反映された審査書であると受け止めています。

吹田市には審査書で指摘された調査、予測、評価が誠実に履行されるよう、事業者に指導されることを求めます。この点について御所見をお聞きいたします。

○矢野伸一郎議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 事業者に送付しました審査書を含め、引き続き当該事業における吹田市環境まちづくり影響評価条例に係る手続きが適切に履行されるよう指導してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 この2月12日には、大阪府戦略本部会議が行われ、その資料では住民が強く求めている万博外周や周辺道路の渋滞対策は全く示されていません。一方、モノレール万博記念公園駅前ロータリーや当該区域内に、高架による歩行者用通路を61億円かけて整備する計画が示され、府は地域住民に欠くことができない園内通路としていますが、地域の方からこのような要望は聞いたことがありません。

大阪府から市に対し、何らか相談はあったのでし

ょうか。また、交通渋滞は現状でも深刻です。アリーナ開業を待たず、その対策が急がれます。市の認識についてお聞きをいたします。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは都市計画部から御答弁申し上げます。

大阪府戦略本部会議で大阪府が整備する範囲として示された、一般の利用に供される園内の通路及び広場の一部は、令和7年(2025年)1月に提出された大規模開発事業事前相談申出書の土地利用計画図とおおむね同様であり、今回、新たに計画されたものではないと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 続いて土木部からも御答弁申し上げます。

万博外周道路や周辺道路の現状の交通渋滞につきましては、EXPOCITY開業後の事業者による環境アセス事後調査において、予測の範囲内と確認されておりましたが、その後の千里丘地域周辺の開発等により、一部、新たな渋滞が発生していることを認識しております。

今後も、引き続き状況把握に努め、万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に係る環境影響評価審査会での審査について注視してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 住民はマンション建設を予定していた土地の代替案を早期に示し、全体計画として一体で環境アセスメントを実施することを求めています。市議会でも、昨年5月定例会で府に意見書として求めました。しかし、代替案を除いた計画でアセスが進められています。府議会には代替案はアリーナ開業後になると説明されているようです。

そもそも当該地は公園であり公共の財産です。現時点で代替案が示されないのであれば、ABC住宅跡地の開発は断念されるよう、本来の公園として活用されることを府に求め、協議されることを求めます。市長に御所見をお聞きいたします。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

2月12日の大阪府戦略本部会議では、①b敷地の活用について、おおむね1年後に、まずは代替案の方向性を示した上で、改めて十分な検討を行う。また、アリーナ開業後に、1年程度、市場環境及び地域への環境影響を見極めた上で、代替案を提案することとしたいとの事業予定者の申出内容が示されました。

今後、各条例に基づく申請があった場合は、適正に審査してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 当該敷地の今後の活用につきましては、ただいま担当から御説明をさせていただきました。今後、代替案が示されるとのことですが、本市のまちづくりの方針に基づき、適切に対応させていただきます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 地域の住民は、代替案がさらに人や車を呼び込むような計画になることを心配しています。事業計画からこの敷地を除外し、公園として活用することが、環境に負荷をかけない最良の選択であると考えます。ぜひ、市もその状況を見ながら、府に提案、協議をしていただきたい、そのことを求めていると思います。

次に、会計年度任用職員の専門職について、短時間正規職員制度の創設、このことについてお聞きいたします。

会計年度任用職員をめぐっては、経済財政運営と改革の基本方針2025において、会計年度任用職員の能力実証を経た常勤化など、在り方の見直しを進めるとし、また地方創生2.0基本構想等においては、同旨の内容が盛り込まれました。

これらの政府方針を踏まえ、各地方自治体では人材確保にも資するとして、鳥取県、宮古市、大府市、高知市では、会計年度任用職員等の経験者を対象に

常勤採用試験を実施しています。また、厚労省が2008年から導入を推奨している短時間正規職員制度は、人材確保と定着に効果があるとして注目されてきており、鳥取県は今年度から看護師、保育士の専門職の確保策として導入をいたしました。次いで高知県でも、行政職まで対象にした短時間正職員の採用を実施をしています。

吹田市でも会計年度任用職員での専門職の人材確保と定着が困難になってきており、学校看護師の不足を人材派遣会社に委託する経費、また学童の民間委託に係る経費、こうしたものが増大をしています。

短時間正職員制度を導入をした民間の事業所では離職者が減り、意欲的に働き続けスキルアップする、そうした社員が増え、会社の利益につながるなど、その効果が評価もされています。

吹田市においても会計年度任用職員の専門職、特に学校看護師や学童保育指導員について、短時間正規職員制度を創設してはどうかと考えます。御所見をお聞きいたします。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 短時間勤務を前提とした正規職員の採用につきましては、これまで非正規職員であった短時間勤務者にとっては、任期の定めがなくなることにより雇用の安定化が図られる一方、正規職員と同様の責任が生じる、新たに定年制度が適用されるなど、制度設計の面において様々な課題があるものと認識をしております。

本市においては、事務職だけではなく、技術職や専門職も含め、必要な採用数をおおむね満たしている状況にはございますが、職員の多様な働き方につきましては、今後も国の動向や他自治体の取組状況を踏まえつつ、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 専門職がその技術と能力を發揮し、働き続けられる制度を今後も検討していただきたいと思います。

次に、障がい者の暮らしの場の整備についてお聞

きいたします。

全国障害者の暮らしの場を考える会は、昨年6月から9月に、障害のある人の暮らしと家族の健康・暮らしの調査を実施し、全国の2,151人が回答。18歳以上で障がいがある人の家族のうち90.2%が親亡き後の生活を「心配」と答え、入所を希望してもグループホームで4.91年、入所施設は5.94年かかると回答しています。

日本財団も昨年10月に、障害者の「親なきあと」に関する意識・実態調査を実施。対象は障がいがある18歳以上の子供またはきょうだいのいる家族で、サンプル数は2,500です。親亡き後への不安を感じている家族は85.5%、特に重度知的障がい者の家族は92.5%、不安の一番は、生活費や医療など、経済的なことが81.2%で、次いで住む場所の確保への不安が73.5%でした。いずれの結果からも、障がい当事者や家族が安心して生活する場所を求め、その確保に不安を持っていますが、全く足りていないことが分かります。

吹田市第7期障がい福祉計画の基本理念である、住み慣れた地域で安心して、育ち、学び、働き、暮らせるまち吹田の一つ、暮らしの場の整備について、目標に対する到達と課題をお聞きいたします。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 第7期障がい福祉計画におけるグループホームの利用者数の昨年度見込みは、一月当たり522名でしたが、実績は579名で見込み量を上回っております。課題といたしましては、重度の障がい者の受入れが可能なグループホームが不足していることと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 重度の方のグループホームの不足が課題ということでした。2024年の報酬改定で、グループホームの場合、入居者4対1、5対1の職員配置報酬基準を廃止し、大半の基本報酬を減額いたしました。基本報酬を抑え、加算頼りの報酬体系は運営を不安定にしています。

共同作業所の全国連絡会、きょうされんが全国の

グループホーム551か所に協力を得て実施した報酬改定後の影響調査では、86.9%が基本報酬が減収したと答え、加算算定が困難なものが多いが56.4%、加算算定しても運営費が補えないが30.8%となっています。

吹田市のグループホームの運営実態についてお聞きをいたします。安定的な運営ができるよう、家賃補助や看護師配置に加え、実態に見合った運営費の補助を求めます。副市長にお聞きをいたします。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 まずは担当よりお答えいたします。

障がい者グループホームにつきましては、来年度、市内事業者へ実態調査を行う予定としております。調査結果や、来年度の国の障害福祉サービス等報酬改定の動向を踏まえ、機会を捉えて国に要望してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 障がい者グループホームの運営に関しましては、担当部からの答弁のとおり、市内事業者の実態調査の結果や国の動向を注視した上で、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 吹田市は、重度の方を受け入れているグループホームがたくさんあります。報酬改定で、支援区分6については僅かに報酬が上がりましたが、5以下は全て報酬の減額です。また、入所者の重度化、高齢化に伴い、急病や体力の衰え等により、通院やホームで介護をする日中支援が増えています。夜間も排せつ介助や体位交換など、頻繁に介護を必要とする方も増え、現行の市の制度の立てつけではとても運営していけない、そういう実態があります。

現場は今、市が言われた国の動向を踏まえなどと悠長に待ってられない状況があります。実態調査を行うとのことですので、丁寧に把握をしていただいて、実態に見合った市独自の運営支援を、ぜひ検

討していただくことをお願いします。

続いて、国は昨年5月、障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会を立ち上げ、9月27日に検討会のまとめを公表いたしました。その中で、入所施設で求められる役割や機能、あるべき姿は、地域移行を支える通過点であるべきと結論づけられ、国による入所施設定員の削減がさらに進められるのではないかと、家族からは心配の声が上がっています。議論の経過も含め、障がい当事者や家族の切実な実態に目が向けられていない、そういうふうに感じています。

吹田市の第7期障がい福祉計画では、2022年度末時点で施設入所者170人、そのうちの1.7%、3人以上を削減、また6%、11人以上を地域生活で移行を行うとしていますが、それぞれ2024年度末の実績と地域移行した方の障がいの種別、支援区分と地域での生活の場所はどこなのかお聞きをします。また、吹田市の施設入所定員削減に対する考えについてもお聞きをいたします。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 昨年度末の施設入所者数は前年度比で7名の増であり、削減には至っておりません。施設入所から地域移行された方は3名でございます。その障がい種別は、それぞれ精神障がい、知的障がい、身体障がいであり、支援区分は順に区分3、区分4、区分6、地域での生活場所は順にグループホーム、医療機関への入院、自宅への帰宅となっております。

現時点で、入所施設の定員削減は予定しておりません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 国の目指す、地域で暮らすという考え方を否定するものではありません。ただ、重い障がいのため受入先がなく、地域では暮らせない現実があります。よって、高齢の親が限界まで支えなければならない、いわゆる老障介護の深刻さを国には事実として受け止め、対策を取っていただきたいと強く思います。

実際、重度障がい者を受け入れるグループホーム等の不足や、全国で2万人以上、大阪で1,000人以上いる入所施設への待機者に対し、必要数の入所施設の整備は急務です。

吹田市の待機者数についてお示してください。北摂地域の自治体が連携して、実態調査と整備に向けての動きを加速させ、大阪府に求めているいただきたいと考えます。市長に御所見をお聞きいたします。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 まずは担当よりお答えいたします。

本年1月時点における入所待機者は67名、事情によりロングショートステイ状態にある方は1名、また、今後、その状態になる可能性がある方は3名でございます。

大阪府の第5次障がい者計画では、入所施設等からの地域生活への移行の推進を、最重点施策の一つに位置づけております。そのため、グループホームへの入居を希望する重度障がい者の支援について、市からも要望しております。

また、医療的ケアが必要な重症心身障がい者が利用できる療養介護や、医療型短期入所の北摂地域での整備は、当事者やその家族からの強い要望であると認識しております。大阪府には、北摂市長会とも連携しながら、早急な整備を引き続き求めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 障がい者の居場所、暮らしの場の必要性については、誰もが認めるところであり、当事者家族からの御要望も、本市として理解をすることでございます。

担当からの答弁のとおり、必要なケースに効果的な支援がなされるよう、他市とも連携しながら、引き続き大阪府に要望をしております。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 待機者は、昨年お聞きしたときよりも、やっぱり8名増えています。ぜひとも

よろしくお願いをいたします。

障がい者福祉職場の人材確保についてお聞きをいたします。

昨年8月から10月に、きょうされんが全国3,142か所の障がい福祉事業所に行った調査で、職員不足を訴える事業所は84.2%になっています。正規職員の充足率は56.8%にとどまり、採用した正規職員のうち新卒者は14.4%となっています。

国は2026年度の臨時報酬改定で、処遇改善として1.84%の引上げを行うとしていますが、全産業平均賃金と比べ月7万8,000円もの格差があります。

吹田市は、人材確保と定着に何らかの検討をされているということでしたけれども、どうなっているのでしょうか。人材不足に対する認識と対策についての御所見をお聞きいたします。また、障がい福祉サービスを受けている人数についてもお示してください。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 障がい福祉分野の人材不足につきましては、喫緊の課題であると認識しております。人材確保策といたしまして、今年度は、障がい福祉分野の認知度向上を目的として、民間の企画力を生かし、様々なターゲット層に向けた効果的な広報を実施する、魅力発信業務を実施しております。人材確保策には重層的な取組が必要であることから、既存事業も含め、効果的な取組を引き続き検討してまいります。

また、障がい福祉サービスを受けている人数につきましては、本年1月末で3,852人でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 人材確保策については喫緊の課題としながら、その具体策は以前よりも後退をしています。職員不足は障がいサービスを受けている、そういう利用者の人にも影響を及ぼす深刻な事態を招くおそれがあります。

大胆な人材確保策を急いでいただくことを強く求めて、質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 日本共産党の玉井美樹子です。質問を始めます。よろしくお願います。

まず初めに、吹田第三幼稚園のこれからなど、発達支援保育と巡回相談、5歳発達Webアンケート（ここあぼ）、5歳児健康診査と関わって考えてみました。そこからお聞きをしたいと思います。

ちょうど1年前の2月議会で、吹田第三幼稚園と東保育園の統合についての計画が提案をされました。利用者や近隣の幼稚園の関係者、地域の自治会からも懸念する声が寄せられ、議会で全会一致で決議が採択をされ、計画は一旦立ち止まりました。しかし、その後について、保護者をはじめとする関係者からは、こういうことを考えてほしいなど具体的なことが示されているのに、市からは、検討中しか示されずにいます。そこで、今現在の吹田第三幼稚園が果たしている役割や、今後必要とされるのではないかとということからお聞きをします。

まずは、発達支援保育との兼ね合いから。新年度から新規の受入れは停止となり、現場からの申出により巡回相談が拡充されるとのことですが、1歳半健診からバンビ親子教室などに通い、集団での課題の解決を希望する方にとって、選択肢は公立幼稚園や認定こども園が選択をされていくと考えますが、そのような場合の受入れの一つとして、吹田第三幼稚園を3年保育の認定こども園として残すことを考えるべきではないでしょうか。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 配慮を要する児童の受入れにつきましては、教育・保育施設等において実施してまいりました。令和8年度(2026年度)からは、公立園の1号認定枠に新たに支援枠を設け、発達状況に応じた受皿を確保するとともに、私立幼稚園等も対象とした巡回相談を実施することとしております。

吹田第三幼稚園の統合につきましては、幼児教育の目的の一つである集団での学び合いが困難な状況になっているなどの課題がございますことから、同園の在り方については、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 新年度から巡回相談の拡充というふうに言われていますが、その体制は本当に整っているのでしょうか。昨年、退職者も多かったところが担当することになるので、やると言われても、大丈夫なのかと思います。配慮の要る子供の受入れも、全てのところでこれまでも受入れされてきているのでしょうか。実態と合っているのか、よく考えていただきたいと思います。

吹田第三幼稚園には外国籍の子供の受入れや、年度の途中で引っ越しをしてきた人、仕事を失い、保育園に在籍できなくなって、やむなく転園してきた人、配慮が必要ということや、発達に課題があることから、3年保育の幼稚園を希望したが入園がかなわなかった人など、今現在もこれまでも人数は少なくとも、公的な公立幼稚園だからこそ、その役割を果たしてきています。人数だけを理由にせず、役割そのものを認識を改めるべきではないでしょうか。

昨年出された要望書には、3年保育なら地域の幼稚園に通いたかったと書かれていました。吹一幼稚園が3年保育の認定こども園となりましたが、吹一校区に住んでいるのに、隣の吹三校区の人が入園できて、当該校区に住んでいるのに入園できず、矛盾を感じているということや、給食があればなど書かれていました。

担当副市長は、子供の施策には積極的なので、きっと要望を読まれたと思います。簡単に決めてしまわず、いろんな声を真摯に受け止めて、これならと考えるべきではないでしょうか。担当副市長の答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 まず担当から答弁申し上げます。

吹田第三幼稚園を含む本市の公立幼稚園につきましては、幼児教育における集団での学び合いの必要性、また人員配置及び運営経費、子ども・子育て支援審議会でも議論いただいております今後の見込み量と確保方策などを踏まえつつ、地域における適正な教育・保育施設の整備状況等を考慮し、適切に検討

してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 吹田第三幼稚園に関しましては、令和7年2月定例会での決議も踏まえ、今後の対応について引き続き慎重かつ適切に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 慎重かつ適切にとわれますけれども、いつまで検討して、そのままになるんじゃないかという不安も地域ではありますので、そのことは踏まえていただきたいと思います。

公立の施設で現在も運営をしていて空きがあり、役割を果たせる余裕があります。同じ地域、旭通商店街に保育園を誘致する計画は矛盾していると思います。小規模からの3歳の受皿とすることや、給食の提供を学校と連携して行うなど、できないという前に検討をしていただきたいです。

先日、抽出という形で行われた第4期障がい児計画のアンケートは、目標に住み慣れた地域で育つとあったそうです。このアンケートを受け取った方が、書いていることとやろうとしていることが矛盾しているなど思うと話されてきました。公的な施設は、その役割を考え、余裕を持って運営することや、役割をプラスして残すことも考えるべきです。市議会で全会一致で採択された決議の重みをよく考えていただきたいと言っておきたいと思います。

今年度から行われている5歳発達Webアンケート（ここあぼ）についてです。

出すのを忘れた場合の対応や、アンケートを回答したかったが、ほかの子供と比べてと言われても、どの状態が5歳の普通か分からないと、結局、出すことができなかった場合の対応はどうなっているのでしょうか。また、園で記入をお願いをしようと思っていたが、タイミングを逃し忘れてしまい、締切りが過ぎ、問合せをしたけれども、大丈夫ですと受け付けてもらえず、受けることができなかったなど、このような事象の検証はされたのでしょうか。

新年度から5歳の健康診査も医師による診察を行うというのは個別健診です。そうすると、先ほどのように発達的に分からないという人が増えるのではと思います。医師によってはそのようなアドバイスもあるかもしれませんが、医療的な診断と発達の診断は違います。吹田は先進的に進めるんですと説明されますが、分からないとか出せない人を取りこぼしているのに先進的とは言えないというふうに思います。

私は、吹田市がこれまで積み重ねてきた早期発見、早期療育のシステムで、初めから対面で相談ができる、課題があると言われたから対面でというのではなく、体制を整え充実させることが必要だと思っています。集団でほかの子供たちと関わり、課題を解消していくということや、保護者の悩みを共有できる、交流できるのが集団での健診のよさです。

今やっていることを検証し、考えていくべきではないでしょうか。

○矢野伸一郎議長 子育て支援センター担当理事。

○北澤直子理事（子育て支援センター担当） アンケート回答の際の参考としていただく目的で、対象の保護者への案内に、5歳児の発達の様子を記載した書類を同封しているところです。一方、約2割の方が未回答であったとの実態を受け、その理由の把握を含め、対応の検討が必要と考えております。また、保護者から依頼を受けたが回答期限が過ぎたと園から問合せがありましたことから、現在、実施状況の分析を進めているところです。

5歳児健診については、国からは抽出方式のほか、集団方式も示されていますが、本市の約3,000人も対象児童への健診の実現可能性や、受診者の利便性を考慮し、現行のウェブアンケートとおひさま相談の枠組みに、医師による個別健診を導入しようとするものです。

引き続き、よりよい制度となりますよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 これから検証をされていく

というふうに思いますが、この未回答の把握と併せて、現在はウェブアンケートを誕生日で三つのグループ分けをしています。同じ年中組のときに受けるとしても、受ける時期が異なることによるその後の影響も含めて、様々な検証をしてください。

次の質問に行きます。高齢者や障がいのある方などの交通対策についてお聞きをします。

交通手段がないと出かけるだけでなく、買物も困難になり生活に支障を来します。千葉県我孫子市は、市内の自動車教習所や病院、市の福祉施設への送迎のために運行しているバスの空席を活用して、高齢者や障がいを持つ方が買物などに利用できる外出応援事業を行っていて、市内在住の65歳以上の方、身体に障がいのある方が対象です。また、日常の買物に困っている地域の皆様から寄せられた要望に応じて、スーパーやドラッグストアと連携をし、移動販売を開始し、その移動販売に出でこない人がいた場合は、市の高齢の担当に連絡をするようというように連携をされているとのことでした。

一昨年の健康福祉常任委員会で行政視察に行きましたから、福祉部長もよく覚えておられるだろうと思っています。決して補助がたくさんあるわけではありませんが、市の担当者が、市が直接の補助はできなくても、マッチングをするために汗をかくという思いで取り組んでいる。困っている人たちに寄り添っていくと話されていました。

バス会社をお願いをしたくても、運転手が不足しているなど困難はあると思います。地域公共交通協議会での計画では、2025年度は交通の困難な地域は、地域の発意に応じて実施とあり、発意といっても手段がなければ、実情が困っていても発意は難しいのではと思います。困っていたら自分たちで考えていいのでしょうか。我孫子市のように工夫をして、考えようがあるというふうに思います。

土木部と福祉部とで協力をし、地域の発意などと言わずに、提案をされてはどうでしょうか。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 まずは土木部から御答弁申し上げます。

地域コミュニティ交通導入ガイドラインは、地域

が主体となり公共交通を導入しようとする動きがあったことから、その側方支援として、導入手順や市としてできる支援内容等を整理したものでございます。

公共交通を所管する部署としましては、誰でも利用しやすい身近な交通手段としての充実を目指しておりますが、主体となって一定の年齢層など特定の方々を対象とした新たな移動手段を導入することは、現時点では考えておりません。

一方で、高齢者等の移動手段の確保につきましては、福祉部局との共通の課題であることから、連携は重要であると認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 次に、福祉部からお答えいたします。

交通対策は、福祉部局以外にも関わる課題であり、連携が重要と認識しております。一方で、新たな制度構築には相応の財政的負担が見込まれることから、現時点で新規事業としての展開は容易ではないと考えております。

まずは、既存制度の活用を進めるため、分かりやすい制度周知に努めるとともに、他市の取組を注視してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 注視ばかりせず具体的に考えていただきたいというふうに思います。

国土交通省の高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルという報告が出されていて、交通と福祉が重なる現場の方々へと報告書が出されています。そこには、地域グループを立ち上げても運営費の見通しが立たないというふうに報告がされていて、そういう意味で、地域からの発意というのは難しいものがあり、現実的ではないというふうに思います。

最近お聞きすることはありませんが、以前は後藤市長も評価をされていたデマンドタクシーについても、再検討をしていただきたいです。三鷹市では、

小型ワンボックス車両を活用した予約型の運行システムで、自宅周辺で乗車をして目的地周辺で降りる、高齢者などの外出促進や買物支援に対応できるように、2年半の試験運行を経て、2025年の2月から本格運行を行っているとのこと。高齢者割引、障がい者割引、介助者割引もあります。また、子育て割引もあり、乗車は予約制となっています。交通系のICカードで支払いをし、現金払いと併せて地域のポイント、みたかポイントでも支払いすることができます。

地域でというならば、福祉部、土木部にとどまらず、いろいろな部署が協力をして、市内の事業者との協力も含めて考えていただくように求めておきたいと思います。

児童センターでの不登校の受入れについてお聞きをします。

新年度から学校に居場所サポーターの配置が拡充をされ、今後、全校に配置をされていくというのはよかったというふうに思いますが、より充実した環境が保障されるように期待をするとともに、子供が安全で安心して楽しく過ごせる場所を、自分で出かけたと思える場所を、選択肢を整えることも必要だと思えます。その上で、無料で使える公共施設は選択肢の一つとなるように、施設側はウエルカムで受け入れていく、双方の認識と体制を整えることだと思います。

その一つが児童センターです。子供の側は児童センターが選択肢と思っていても、大人が理解をしていないなど、不登校の児童センターでの受入れについて、どのように認識をし、共有をされているのでしょうか。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 児童会館、児童センターにおける不登校児童・生徒の受入れに当たりましては、学校、教育センターとも連携し、個々の児童に寄り添う姿勢を持って対応することを共通の認識として、支援を実施しております。

また、不登校児童・生徒の受入れ状況等の情報を共有することや、教育センター職員が不登校児童・生徒の様子を児童センターで実際に確認するなどし、

相互に連携することで情報共有を図り、児童、生徒の個性に応じた取組を進めております。

今年度においては、教育センター職員を講師として、児童館職員を対象に、不登校児童支援研修を実施し、支援環境の強化を図っており、今後とも共通の認識の下で、必要な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 子供が選択をできる多様な居場所の保障が大切だと思うので、引き続きよろしくをお願いします。

LGBTQ+の施策について、先進モデルとなっていたり質問をさせていただきます。

昨年の9月定例会で、多様な人権を尊重する社会の構築に努めていきたいと後藤市長が答弁をされ、新年度にはファミリーシップ制度への拡充について表明がされるのかなど期待をしておりましたが、施政方針にはなく、少し残念に思っております。そのような認識をお持ちだからこそ、先進モデルとなっていたらいいと思っておりますし、踏み出すことでマイノリティーを置き去りにしない姿勢を示すことになるというふうに思います。

ファミリーシップ制度への拡充について、検討はいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

○大山達也市民部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

ファミリーシップ制度の導入につきましては、国や他の自治体の動向を注視しているところです。

引き続き、パートナーシップ制度の宣誓を行われた方々をはじめ、関係する皆様からの御意見を伺いながら検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 ファミリーシップ制度の趣旨は、これまで理解をまいったところでございます。

ただいま担当からもありましたように、引き続き

国、他自治体の動向を注視をして、その動きを参考に判断をまいりたい、そのように考えております。

○矢野伸一郎議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 ぜひ前向きな判断を期待しています。

現在行われているパートナーシップ宣誓証明は婚姻届と同じです。ですが、今の受付は人権政策室での受付となっています。婚姻届と同じように市民課の窓口で受けるようにして、証明の発行を実施していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

○大山達也市民部長 パートナーシップ宣誓の手続につきましては、宣誓者のプライバシーに配慮し、御予約による来所の上、個室での対応とすることを原則としております。

市民課窓口につきましては、来所者も多く、開放された窓口であるため、人権政策室での対応が望ましいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 人権政策の課題だというのは私も同じです。男女共同参画センターの改修が今後行われ、その際、人権政策室はそこに移動する計画となっています。そうするとパートナーシップ宣誓証明の届け、発行は本庁でできなくなるということでしょうか。

パートナーシップ宣誓証明は、同性カップルにも、異性カップルが結婚している場合とほぼ同じ権利を認めるものです。婚姻届と同じ取扱いとなるよう検討していただくように求めて、質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 大阪維新の会、乾 詮です。個人質問を行います。

最初に、令和7年度一般会計補正予算（第9号）についてお伺いします。

これまでの議会質問で、財政調整基金の繰入れと

繰戻しによる財源補填が自転車操業状態にあることを度々指摘し、近年、常態化していることを改めるように要望してきました。しかし、今定例会の補正予算及び当初予算を見ても改善されずにいます。財政調整基金の補正後残高は78億228万2,000円となっています。基金の繰入れを63億2,372万9,000円減額補正することで、ようやく当初予算の財源補填が可能となる状況です。

そこでお伺いします。令和7年度一般会計補正予算（第9号）が成立しなければ、令和8年度一般会計当初予算にどのような事態が生じるのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 今年度の補正予算（第9号）が仮に不成立となった場合でございますが、新年度当初予算において歳入計上している財政調整基金繰入額に対し、現計予算上の基金残高が不足する状態となりますため、予算案の修正等の手だてが必要になるものと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 32番 乾議員。

（32番乾議員登壇）

○32番 乾 詮議員 次に、令和8年度一般会計当初予算についてお伺いします。

一般会計当初予算については、歳入予算は賃金の上昇を受けての個人市民税の増収、物価高騰の影響による地方消費税交付金の増額及び地方交付税の増収により、昨年度より財政調整基金の繰入れを抑制することができたと考えています。

歳出予算を見ると、経常経費の縮減に努められたとは思いますが、特段の歳出抑制となる手段を講じられたとは考えられず、人件費や公債費の増額が顕著であることや、今後の補正予算に財源として財政調整基金の繰入れが昨年並みに発生するのではないかと予想しています。

そこでお伺いします。財政調整基金の当初予算への繰入れ58億9,521万2,000円を行った後の財政調整基金残高は幾らとなりますでしょうか。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 当初予算に計上している

金額を繰り入れた後の財政調整基金残高は19億3,005万6,000円となります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 32番 乾議員。

（32番乾議員登壇）

○32番 乾 詮議員 当初予算編成後残高は19億3,005万6,000円とのことです。このことから、これまでに本会議や委員会での質問に御答弁いただいたこととすり合わせて質問いたします。

以前の御答弁では、財政調整基金残高の2分の1をめどに繰り入れるとのことでした。また、災害等の緊急事態に備えて財政調整基金の予算残高は、標準財政規模の5%を確保する、これは40億円から45億円相当かと思いますが、このような過去の答弁からしますと、令和8年度の当初予算において、提案のとおり財政調整基金の繰入れを行うことは、過去の答弁と大きなそごがあります。

これまでの議会答弁と食い違う現状について説明を求めます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 年度途中の補正財源として、不測の事態への対応も含め、標準財政規模の5%程度の残高が必要と考えております。

財政調整基金の繰入れと残高の今後の推移といたしまして、まず第9号補正後、繰入れの最終現計予算額は約52.8億円となります。その後の収支改善を経て、出納整理期間終了前、5月末に最終の決算収支を試算し、その見込みに応じて繰入れの判断をいたします。この繰入れいかんによりませんが、例年の収支推移の実績を踏まえ、残高が一定回復することを見込んでおります。

4月当初時点では、残高が約19.3億円となり、前年同時期と同様、標準財政規模の5%に満たない状態となりますけれども、5月末までの対応は一定可能と考えております。仮にこれを上回る緊急の財政需要が生じた場合につきましては、歳出抑制を含め、必要な予算措置により財源確保を図ってまいります。

いずれにいたしましても、残高の回復に向けた努力が必要であるとの認識はいたしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 32番 乾議員。

（32番乾議員登壇）

○32番 乾 詮議員 本予算には、次期総合計画に係る予算が計上されています。現行の総合計画の期間も、残すところ3年度となりました。総合計画に示す持続可能な財政運営の目標とされている指標の実現は可能なのでしょうか、本予算の状況を見ましても、財政調整基金の残高目標の達成は不可能ではないのでしょうか。経常収支比率の95%以下に抑えることも、社会情勢や経済情勢の好転の恩恵を受けられれば、達成の可能性があるかもしれませんが、本市として自力で対策を講じて、目標達成に取り組む姿勢が本予算からは感じ取れませんかいかがでしょうか。

公債費では、公債利子の利率を当初予算では2.59%で積算されているとのことですが、昨年、委員会でお聞きした銀行借入金利の2.175%よりも上昇しており、公債費比率は目標内に収まるとしても、数値が上昇することが危惧されます。

どのように対策を講じられるお考えでしょうか。

以上、担当副市長に御答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まず行政経営部より御答弁申し上げます。

財政調整基金の残高確保及び経常収支比率の抑制に向け、新年度の当初予算編成におきまして事業費の精査に努めてまいりましたが、近年の収支状況を踏まえると、いずれも短期間での目標達成は厳しいものと考えております。

今後とも努力を重ね、回復、改善を図ってまいりたいとの認識でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 次に、都市計画部から御答弁申し上げます。

市民生活を支える公共施設やインフラ施設への老朽化対応等により、当面の間、普通建設事業費及びその財源となる市債発行額が高い水準で推移するため、金利の上昇傾向と併せて、今後も公債費は増加していく見込みです。

現状では、総合計画における公債費に係る指標は目標値の範囲内に抑制しておりますが、今後も当該指標の動きを注視するとともに、将来に過度な負担を残すことがないように、引き続き公債費を適切に管理しつつ、計画的な事業推進に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 現在、新たなまちづくりや公共施設の老朽化対応も含め、将来に向けた必要な投資を着実に進めております。そのような中で、公債費が増加傾向にありますが、財政の健全性の維持との両立を図りながら、今後も引き続き本市の魅力や強みが増すようなまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 財政調整基金残高及び経常収支比率に係る目標につきましては、担当からの答弁とおり、短期間での達成は難しいと考えておりますが、収支状況の改善に向け、全庁を挙げて新年度の予算編成に取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 32番 乾議員。

（32番乾議員登壇）

○32番 乾 詮議員 押しつけられた指標ではなく、自ら設定された指標ですので、その指標に向けての努力は惜しまず行っていただきたいと思っております。

次に、財政規律とは何なののでしょうか。本予算の編成に当たり、どのような財政規律をもって臨まれたのか。再度、副市長にお聞きします。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まず行政経営部より御答弁申し上げます。

新年度予算編成に当たりましては、収支改善や基金残高回復といった課題を全庁各部局との共通認識とした上で、市税収入をはじめとする歳入の増を適切に見込みつつ、歳出面においては、これまで以上の精査により抑制を図ってまいりました。

今後とも、必要な財政需要への適切な対応と、持続可能性を担保するための財政規律との両立に努めることを基本姿勢としてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 財政規律につきましては、担当部長の答弁のとおりでございます。引き続き収支のバランスを保ち、将来世代への負担を先送りすることなく、持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 続けて、施政方針についてお伺いします。

施政方針に、持続可能な市政運営のために、行政は市民ニーズにお応えするための政策推進と健全な財政の維持、そのバランスを取る責任を担っています。近視眼的な考えではなく、中・長期的な視点に立ち、未来への必要な投資を的確に行うとともに、財政基盤の健全化に努めますとあります。

そこで市長にお伺いします。市長は、財政基盤の健全化について、どのようなお考えをお持ちで、どのような手法をお取りになるのか、市民の皆様具体的に分かりやすく御説明ください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

第4次総合計画に掲げる財政運営の基本方針に沿って、財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら、持続可能性を確保していくという方針に変わりはありません。財政基盤の健全化に向けて、堅調な市税収入の増をベースとしながら、さらなる特定財源の確保や経常経費の精査、抑制に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 御質問で御指摘のとおり、全ての市民の皆さんに分かりやすく、そのようなお言葉がありました。そこで、投票権はないにしても、中学生にも理解をしてもらえよう、なるべく行政用語を避けて分かりやすい表現で、少し長くなりますが答弁をさせていただきます。

吹田市は、年度ごとに皆さんから頂いた、また国や大阪府から預かったお金を何に使うべきかを、市民の代表である市議会の皆さんと相談をし、そこで認められた仕事や、それを支える費用に使います。その仕事には、この1年間で終わるものだけではなく、長い目で見て取り組まなければならないことも多いです。それを中・長期的な投資という言い方をしますが、それは皆さんの御家庭でも同じです。ただし、使うお金、支出が、入るお金、収入を大きく上回ってしまうと、どうしたら収入が増え、一方で支出が減るのかを考えなければなりません。もちろん、ある程度の貯金は蓄えておかなければなりません。

税金を納めていただいている市民の皆さん、そしてこれから市民になる方々、その両方の人々の暮らしや命を守る市役所の絶対必要な責任、これを残念ながら果たせなくなりつつある市町村が、この国では多く始めていることは悲しいことです。吹田市は、幸いにして人口が減るどころか増え続けている珍しい市で、そのような状況ではないので御安心ください。

この恵まれた市をこれからも守るためには、やらなければならない仕事を簡単に削ってはなりません。一方で、工夫してお金がかからないような仕事の仕方を考えること、そして本当にその仕事が必要なのかを、皆さんと話し合わなければなりません。

そのような、家庭で言う家計状況を皆の努力と理解により守ることを、難しい言葉ですが、財政基盤の健全化と言います。市は、先も見ながらこれに日々取り組んでいるのです。それを健全な行政経営と呼びます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 後藤市長には、財政基盤の健全化に向けて、しっかりとこの1年取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

○矢野伸一郎議長 質問の途中であります、議事の都合上、午後1時まで休憩いたします。

(午後0時 休憩)

○  
(午後1時 再開)

○**村口久美子副議長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けることにいたします。32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○**32番 乾 詮議員** 竹見台多目的施設及び旧南竹見台小学校跡等についてお伺いします。

このたび、竹見台多目的施設及び旧南竹見台小学校屋内運動場の解体撤去工事に係る設計業務予算が提案されています。解体後の用地の活用について、計画が示されていませんが、今後どのように利活用を計画されるのでしょうか、お伺いします。

○**村口久美子副議長** 公共施設整備担当理事。

○**伊藤 登理事(公共施設整備担当)** 解体後の跡地につきましては、隣接して小学校がある広大な敷地であり、将来的な学校施設の建て替えや他の施設との複合化など、中・長期的な視点を含め、利活用を図るものと考えております。

今後につきましては、関係所管と協議、調整し、検討してまいります。

以上でございます。

○**村口久美子副議長** 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○**32番 乾 詮議員** また、今回の解体撤去の対象には、旧南竹見台小学校のプールが含まれていません。プールについて、今後どのように対応されるのでしょうか。

千里たけみ小学校のプールは、校舎から運動場を横切り校外に出て、歩行者専用道路を渡ってようやくたどり着くという位置関係にあり、児童が水着に着替えてプールまで移動していることについて改善の必要があると思います。この問題の解決に、千里たけみ小学校敷地内に通年利用できる屋内型のプールを整備し、隣接する竹見台中学校などと複数校で利用し、また学校利用のない期間や時間帯は一般開放するなど検討されればと思います。用途地域の制限については、建築基準法第48条の規定により許可を求めることで解決できると考えますので、御所見

をお伺いします。

○**村口久美子副議長** 学校教育部長。

○**井田一雄学校教育部長** 旧南竹見台小学校のプール跡地につきましては、歩行者専用道路、竹見台中学校敷地及び千里たけみ小学校のプール敷地に囲まれており、外部からのアクセスが限定的であることから、跡地利用については現時点で未定であり、周辺の土地利用計画に合わせ、効率的かつ効果的なタイミングで一体的な活用を検討していくことが適切であると考えております。

また、千里たけみ小学校のプールの現状につきましては課題であると認識しておりますが、小学校敷地内への屋内プールの新設につきましては、当該小学校と隣接する竹見台中学校も含めた施設再編の枠組みの中で、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**村口久美子副議長** 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○**32番 乾 詮議員** 竹見台多目的施設及び旧南竹見台小学校跡と千里たけみ小学校、そして竹見台中学校を合わせると、阪急南千里駅近くの好立地な場所に広大な公共用地が存在しています。今後、小学校と中学校の校舎等の建て替えを計画する際には、配置や集約化による最適化を図り、あわせて隣接するURの団地の再整備とともに、竹見台地域のまちづくりを進めるよう御検討いただくことを要望します。

次に、岸部中(北)住宅跡地こども園整備についてお伺いします。

こども園整備及び(仮称)片山・岸部地域備蓄倉庫の複合施設の工事請負契約の入札が不調に終わり、こども園の開園時期が遅れることとなってしまいました。ぜひ、次回入札が成立し、今以上に開園が遅れることのないように望むところです。

そこでお伺いします。今回提案の内容では、物価上昇等を考慮し、設計金額を見直し、予算を増額し入札に臨まれることのようにですが、昨今の建設業界を取り巻く環境は、資材の高騰だけにとどまらず、賃金の上昇や技術者等の人材確保の困難さなど、複数の厳しい要因が存在していると考えますが、いか

がでしょうか。

予算の増額による対応以外に、入札参加要件等を見直されるのか、次回の入札に向けて考えておられる対策をお答えください。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 まずは児童部から答弁申し上げます。

昨今の建設業界を取り巻く環境につきましては、建設資材価格の高騰のほか、労働者の賃金の上昇、技術者不足など複数の課題を抱えていると認識しており、関係部局とも共有しているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 次に、総務部から御答弁申し上げます。

今般の市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）に係る入札は、事業者の参加申込みがなく中止となったものですが、今後の対策については、関係部局から協議を受けており、再度の入札に向けて連携して準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 32番 乾議員。

（32番乾議員登壇）

○32番 乾 詮議員 ぜひ、入札参加者がいないようなことのないよう、見直しをお願いします。

また、こども園の開園を心待ちにしておられる保護者や園児のことを思うと、早期に開園されるように努めていただきたいと思えます。

そこでお伺いします。工事が遅れることで卒園までにこども園に転園し、新しい園舎で過ごすことを楽しみにしていた園児やその保護者に対して、年度の途中からでも対応するお考えがあるのか。あるのであればどのように取り組まれるのか、お聞かせください。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 新園舎につきましては、可能な限り早期に供用開始することとし、令和10年（2028年）9月の開園に向けて調整を進めているところで

す。

また、年度の途中に開園となることへの対応といたしましては、保護者、園児及び地域等の方に、随時、進捗状況など情報を共有するとともに、統合を見据えた2園の交流を計画的に実施し、園児たちが円滑に安心して新園舎での生活に移行できるよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 32番 乾議員。

（32番乾議員登壇）

○32番 乾 詮議員 前倒しの開園をいただくように要望しておきます。

次に、給食費負担軽減交付金についてお伺いします。

昨年末に地方財政計画が公表され、小学校給食の無償化の財源が交付税で措置されることが明らかになりました。交付税措置ということは、一般財源で賄おうということであり、大阪府が国の示す児童一人の給食費単価5,200円を市町村に交付する際に、大阪府は一般財源をもって負担することとなります。その際に、必ず国の基準に合った給食費負担軽減交付金を交付してくれるように、市として十分に確認をしていかなければならないと思えます。

本市として、府とのやり取りはしっかりできているのでしょうか、御答弁を求めます。

○村口久美子副議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 給食費負担軽減交付金につきましては、都道府県から文部科学省への申請額を基に算定されることとなっておりますが、現時点では、文部科学省から都道府県向けのモデル要綱が示されておらず、詳細が確定しておりません。

本市といたしましては、今後も大阪府との情報共有に努め、文部科学省から示された基準額を下回ることはないよう大阪府に求めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 32番 乾議員。

（32番乾議員登壇）

○32番 乾 詮議員 本市に過剰な負担が生じないようよろしくお願いいたします。

次に、議案第18号、認定道路についてお伺いしま

す。

議案参考資料にある路線認定見取図を見ていますと、袋小路になっている形態の路線が複数存在しています。袋小路となる道路について、市に管理を求める土地所有者が一定数存在すると思います。このような形態の道路を市道に認定する条件をお示しくください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 過去の市道認定基準は、維持管理の観点から、通り抜けできることを条件の一つとするなど厳しいものがあり、協議すらできない路線もございましたが、現在の基準では、開発行為に伴い帰属された道路、建築基準法第42条第1項第5号の規定により、位置の指定を受け整備され、市が寄附を受けた道路については認定できることとなっております。それ以外の案件につきましては、公道に接する道路幅員4m以上という基準の下で、道路延長につきましては明確な基準はございませんが、車の転回路として必要な5mの2倍程度を目安とし、個別具体的に協議を行い、路線認定を行っているものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 次に、独立行政法人市立吹田市民病院中期計画についてお伺いします。

前定例会で、市民病院における医療に係る手話通訳者の配置について質問しました。今定例会に提案の市民病院の第4期中期計画には、患者満足度の向上として、患者の事情に寄り添った丁寧な接遇を心がけるとともに、障がいの特性に応じた職員の適切な理解や配慮への認識を深めることで、合理的配慮の対応を進めるとあります。

それでは、実際に医療に係る手話通訳者の配置は実施されるのでしょうか、御答弁を求めます。

○村口久美子副議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 市立吹田市民病院における、手話通訳者の配置につきましては、費用面や専門人材の確保という面から困難であると考えておりますが、従来から取り組んでいる筆談対応や外来各プロ

ックごとのコミュニケーションボード活用のほか、職員を対象とした障がいの特性に応じた理解を深める研修を実施するとお聞きしております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 合理的配慮を要する方へのさらなる取組をお願いしておきます。

次に、期日前投票所等についてお伺いします。

質問に当たり、最初にお伺いします。昨夏の参議院議員選挙及び本年の衆議院議員選挙における各期日前投票所の最大待ち時間を、大まかで結構ですのでお答えください。

○村口久美子副議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 各期日前投票所の最大の待ち時間につきましては、正確には計っておりませんが、昨年夏の参議院議員通常選挙及び本年の衆議院議員総選挙におきましても、各投票所とも期日前投票の最終日が近づくにつれて、1時間以上並ばれた方がかなりおられたものと認識しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 参議院議員選挙、衆議院議員選挙ともに、市役所本庁舎、千里ニュータウンプラザ、EXPOCITYの各期日前投票所の待ち時間は、最大1時間以上とのことです。

本年の衆議院議員選挙において、優に1時間を超える期日前投票所の待ち時間に、身体的負担を感じる方が多くいらっしゃったと思います。私が実際に訴えを頂いた複数の方からは、待ち時間が長くて期日前の投票を諦めるという方がおられました。その方たちは障がいがある方、御高齢で歩行に支障がある方や、妊婦、子連れの方たちでした。

そこで伺います。選挙管理委員会は投票率を上げることに常日頃から取り組んでおられると思いますが、期日前投票所での長時間の待ち時間を敬遠されて、投票を断念される方への対策をどのようにお考えでしょうか。また、身体に障がいがあること

などで、長い時間待つことが負担となる方への配慮をどのように対処されるのか。

令和6年4月1日から、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されたことも踏まえて、次の統一地方選挙までに対策を講じられるように強く求めますがいかがでしょうか。

例えば、大阪・関西万博のパビリオンのように、障がいがあるなど、行列に長時間並ぶことが大きな負担となる方の優先レーンを設けるような対策はできないのでしょうか、御答弁を求めます。

○村口久美子副議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 今回の衆議院議員総選挙の期日前投票所は、後半になるにつれ長蛇の列ができ、投票される方々に大変御不便をおかけしたことを誠に申し訳なく思っております。

行列の理由につきましては、超短期決戦の選挙により、有権者の方への投票案内状の郵送が投票期間の最終週になり、終盤に投票される方が急増したことや、知事選挙も加わり4票の投票知事、小選挙区、比例代表、国民審査となり、これまでの選挙以上にお一人の投票される時間が増したものと思われま

す。なお、障がい者、高齢者、妊婦等の配慮が必要な方への対応ですが、御提案いただいております優先レーンを設ける等につきましては、他市事例も含め、どのような方策が考えられるのか研究してまいります。

今後、有権者の方が少しでもストレスなくスムーズに投票していただける環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 次に、投票所の記載台について、現状の車椅子利用者のための記載台では、大型の車椅子を利用する方には幅が狭くて記載台に寄りつけず、投票用紙に候補者名を記入する際に、他者の視線を遮蔽することができない状況にあるということです。改善を要望し、御答弁を求めます。

○村口久美子副議長 選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 投票に当たりサ

ポートが必要な方には、投票所担当者が投票者に寄り添った対応を行うよう指導しておりますが、投票記載台が使用できない場合は、御質問のとおり、投票の秘密に関する懸念が発生する状況となっております。

今後の選挙実施に当たっては、御質問のケースも含め、全ての投票者が投票の秘密に懸念することなく、安心して投票できる環境整備を目指し、現在の投票所におけるオペレーションを点検するとともに、他自治体の事例を研究する等、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 質問の最後に、今年度末をもって定年延長される理事者の皆様、また定年延長、役職定年の職員の皆様、また退職される職員の皆様、お疲れさまでございました。これまで行政の発展、そして市民サービスの向上に努めていただき、ありがとうございました。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

(9番中西議員登壇)

○9番 中西勇太議員 吹田党・参政党議員団の中西勇太です。よろしくお願いたします。

まず、同志の石川 勝議員が、先日、吹田市議会議員の立場を辞させていただきました。市民の皆様にご迷惑と御心配をおかけいたしました。さきの衆議院選挙において、新たに衆議院議員として代議士の立場をお預かりすることになりました。国民を守り、日本を守り、世界をよくしていくことができるよう、同志と共に引き続き取り組んでまいります。

私は、これまでいわゆる取って配る政策には限界があり、実施する場合でも必要な方へ厚く迅速に届けつつ、無駄を抑え、地域内循環につなげ、効果検証できる形で実行する責任があると繰り返し申し上げてきました。

また、学校給食については、単に無償化という枠組みの維持が目的化し、食材費削減や地場産・国産食材、行事食や食育の工夫が犠牲になることを強く

懸念しており、給食本来の目的と質の確保を最優先すべきと申し上げてきました。

これまでの議論では、給食費について、現時点で国から具体的な通知はない旨の答弁があった一方、市長からは、本来的な目的を改めて考える、質の確保を最優先といった趣旨の答弁も頂いております。私は、給食の中身そのものをよくする方向として、米の精米方法、栄養価の高い亜糊粉層を残す精米や、無添加、化学物質の低減、有機、地産地消、妊産婦への金芽米加工米の配付など、食育・健康支援の提案も重ねてきました。

本日は、国の支援や制度が動く局面だからこそ、それを活用し、吹田市として子供の体づくり、人づくりと地域内循環を最大化する設計を提案してまいりたいと思います。

最初に、学校給食並びに市民のよい食づくりについて伺います。

国は、無償化という枠組みの維持ではなく、学校給食費の負担軽減を含む方向性を示しており、文科省資料等でも給食費負担軽減の検討が進んでいます。小学校給食費の保護者負担軽減として、賄い材料費12億1,900万4,000円、財源として給食費負担軽減交付金12億497万5,000円等が計上されています。

そこで、今回の学校給食費の予算計上について、その根拠をお示してください。

○村口久美子副議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 来年度歳出予算の賄い材料費児童分12億1,900万4,000円につきましては、令和8年度（2026年度）に改定予定の給食費の単価である低学年293円、中学年300円、高学年307円に、令和8年度の推計児童数及び給食実施予定回数を乗じて算出した金額でございます。

改定予定の給食費単価は、今回の交付金の額を見込んで算定したものではなく、給食で使用する食材価格の値上がりが続く中、給食の質を確保するため、精米については調達先の大阪府学校給食会から示された令和7年12月からの精米価格を基に算出し、牛乳、パン、副食については、物価上昇分を見込み算出したものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 給食の質の確保の観点から算出いただいたものと確認できました。ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、市長からは、給食について本来的な目的を改めて考える、質の確保を最優先との趣旨の答弁を頂いております。であれば、理念や思いに加えて、運用をぶらさないための重要指標が必要だと考えます。指標がなければ、運用次第で、今後、質が上にも下にもぶれます。

そこで伺います。吹田市として、給食の質を守り、さらに向上させるため、指標を設定し、年次で公表する考えはありますでしょうか。例えば、最低限として、国産・地場産比率、有機食材使用率、加工品比率、残食率、行事食、食育回数などが考えられますがいかがでしょうか。

○村口久美子副議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 学校給食は、物価変動や気候による影響を受けやすいことから、指標を設定して、年次で公表することは困難であると考えております。

引き続き、可能な限り国産や有機野菜を使用し、給食の質の確保に努めるとともに、毎月の予定献立表やホームページを活用し、給食に関する情報を分かりやすくお知らせしてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 よろしく申し上げます。これまで学校給食は、保護者負担との関係や質の確保の観点から、悩ましい判断も重ねてこられたものと承知しております。今回、給食の設計が学校給食費の抜本的な負担軽減として整理され、給食費負担軽減交付金が交付されることになりました。加えて小学校の完全給食に係る支給額の基準額は5,200円とされ、基準額を超える部分については学校給食法に基づき、引き続き保護者から徴収できる整理になっています。この整理を踏まえると、保護者とも協力しながら、子供たちにとって大切な食育として、必要

な給食の内容を確保していく判断も可能だと考えます。重要なのは、決してぜいたくか、質素かというような話ではなく、子供たちに増えている諸課題を解決するためという点です。

そこで伺います。担当課として、質の確保、食育の観点から、可能であれば今後取り組みたい取組をお持ちでしょうか。

○村口久美子副議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 本市では、質の確保や食育の観点から、これまでも化学調味料無添加の食材にこだわり、また国立循環器病研究センターとの共同研究により、おいしく減塩した、かるしおアレンジ献立を給食に取り入れるなど、独自の取組も行っておりまいりました。

引き続き、使用する食材については、可能な限り国産や有機野菜を使用するなど、その質を高めることに努め、さらに児童にとってよりよい給食となるよう、他市の取組なども参考にまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

御答弁いただいた取組の吹田市の減塩かるしおアレンジ献立についてですが、吹田市の給食ではミネラルをほとんど含まない精製塩を使用している旨、以前の答弁でも頂いています。塩にこだわるのであれば、他自治体でも例の多い天然塩の使用について、少なくとも検討いただくよう要望いたします。

また、無償化という政策目標に過度に引っぱられるのではなく、市長の答弁のとおり、給食は本来的な目的を大切に、質の確保を最優先とする方向で、保護者とも目的を共有し、協力して進めていただくようお願い申し上げます。

先日、研修で参加してまいりました、子どもまんなかフォーラムというフォーラムでは、食、農業、環境、教育の連携により、子供の健やかな成長と人の育ちを守り、人づくりを進めることが国づくりにつながる、その上で食づくりが重要であることについて、多くの有識者や全国の参加者と情報共有して

まいりました。私自身、これまでの議会質問でも提言してきましたが、同フォーラムでも、給食や市民の食の改善を食材単価だけで捉えるのではなく、米の精米方法にも注目し、栄養価の高い亜糊粉層を残す精米、金芽米加工などを取り入れること、無添加、化学物質の低減、有機や地産地消、さらには妊産婦への金芽米加工米の配付などの食育・健康支援が取り上げられていました。

また、脳と腸の関連の観点から、食とミネラル、腸内環境の改善により、発達障がいなどのある子供たちでも、短期間で行動、情緒に変化が見られた事例や、金芽米加工等の米を市民に提供した自治体で、残食の減少、妊産婦支援による出生児体重の増加、職員の医療費削減などの効果が確認されたとされています。

そこで伺います。国の給食支援がよい形で動いた今こそ、吹田市として精米方法を含めた米の質向上、国産・地場産品目率の向上、妊婦・子育て支援への取組、残食、体調不良欠席、保護者満足度、地場産調達などの指標による検証を部局横断で計画として設計し、効果検証していく考えはありますでしょうか。

支援を単発で終わらせず、子供の成育環境と家族の健康という観点から、食と健康の支援につながることを重要だと考えます。あわせて、国のみどりの食料システム戦略における有機農業の推進、化学農業低減の目標にも呼応し、吹田市だからこその安定した出口戦略としても位置づけられるのではないのでしょうか。

対象は学校給食に限らず、妊産婦支援、市立の保育・幼稚園、高齢者施設等にも広がる重要な取組と考えます。市長、担当副市長にも御見解を伺います。

○村口久美子副議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 まずは学校教育部より御答弁申し上げます。

今回の国の支援につきましては、物価高騰の中、保護者の経済的負担を軽減し、給食の質の向上を図ることが目的ではありますが、本市といたしましては、これまでどおり安定的な確保が可能な大阪府学校給食会を通じて精米を調達し、できる限り国産や有機

野菜を使用するなど、経済性も加味しながら、給食の質の維持向上に取り組んでまいります。

今後とも、子供の健康に資する各部局の取組について、情報共有に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 子育て支援センター担当理事。

○北澤直子理事（子育て支援センター担当） 子育て支援センター担当からも御答弁申し上げます。

マタニティークッキングや離乳食講習会、栄養士による相談などを通じて、必要な栄養素やバランスの取れた食事等の知識の啓発を行うなど、引き続き健康づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 続きまして、児童部から答弁申し上げます。

公立保育所につきましても学校給食と同様に、保護者の負担も加味しながら、給食の質の維持向上に取り組んでおり、できる限り国産の食材を使用することや、農薬の使用回数が少ない精白米を調達しているところでございます。

今後も各部局との情報共有に努め、児童の食育の取組を推進してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 次に、福祉部からもお答えします。

これまでも在宅高齢者を対象に、フレイル予防の観点から栄養指導を実施するなど、食の重要性の啓発に取り組んでまいりました。高齢者施設についても機会を通じて、食の重要性について周知、啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 次に、健康医療部より御答弁申し上げます。

本市の食と健康づくりに関しましては、令和4年（2022年）3月に策定した健康すいた21（第3次）に基づき、部局横断的に取組を実施しているところです。本計画では、食べることを大切にする意識を

育てることを目標に、地産地消の推進、食文化の継承の取組等を進めており、健康の視点と持続可能な食を守る視点の両方を意識し、総合的な働きかけを行うこととしています。

来年度は次期計画の策定期間に当たることから、引き続き食を支える環境や社会を守る取組について、庁内の関係部局や地域団体と検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 ただいま健康医療部から答弁させていただきましたとおり、具体的な施策については次期計画の策定の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいま学校給食をはじめ、公立保育所などにおいて食と健康に関する本市の取組を御説明させていただきました。本市は、健康すいた21に基づき、健康づくりの基本である食の重要性について周知、啓発に取り組んでおります。

引き続き、エビデンスに基づき、食の大切さを効果的にお伝えし、あらゆる年齢、立場の市民の健康基盤をお支えをしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 ありがとうございます。様々な取組を進めておられる一方で、吹田市でも全国同様出生率の低下、障がい児童数の増加、不登校の増加など、子供たちに関わる課題、また医療費の増加も、そういった問題が増加しています。だからこそ根本原因の見直しが必要だとお伝えし続けています。

知れば変わりますし、知ることしか変わらないと私は考えておまして、先ほど申し上げたような情報共有の場であるフォーラムが関西で開催されるような際には、市長や教育長をはじめ、職員の皆様にも御参加いただくなど、共に情報収集に努め、次期計画にも盛り込み、行動につなげていただくよう、

エビデンスを最新の知識にさせていただくよう、お願い申し上げます。

次に、プレミアム付商品券事業など、市民への支援の在り方について御質問いたします。

物価高騰対応に係る補正予算において、物価高騰の影響を受ける市民生活の消費の下支えを通じた地域経済活性化を目的として、デジタル商品券、Pay Payを採用し、一口7,000円分を5,000円で販売、プレミアム率40%の2,000円、30万口発行と報告をいただきました。事業目的は生活支援なのか、消費喚起なのか、地域循環なのか、事業目的の主眼を改めて市としてお示しく下さい。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 本事業につきましても、国の臨時交付金の推奨事業メニューである生活者支援に基づくものでございます。市民生活の消費の下支えを目的として実施することで、市内の消費喚起にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

(9番中西議員登壇)

○9番 中西勇太議員 市内の消費喚起にもつながることを目指されていること。この確認が極めて重要だと考えます。私は、12月の議案質疑で、本事業が総発行額21億円、プレミアム原資6億円に対して事務委託料が約1億4,080万7,000円であることを確認し、積算根拠や成果指標、類似事業比較を求めました。税金で行う以上、事務費、委託料の内訳のシステム利用、広報、決済関連費などを、区分ごとに市民に公表すべきではないかと考えます。

本事業の契約金額、内訳を、いつ、こういった形で公表される予定でしょうか。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 当該事業につきましては入札にて事業者を決定しており、入札結果につきましては、本年2月19日からホームページ、行政資料閲覧コーナー及び地域経済振興室にて公表しております。

なお、委託料の内訳につきましては、事業者の営業上の利益を害するおそれのある情報も含むため、

公表はしていません。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

(9番中西議員登壇)

○9番 中西勇太議員 交付金による市民還元6億円に対して、事務委託料だけで約1億4,000万円超です。市民、国民に対して責任ある対応が必要だと考えます。

また、私は一般競争入札で外部プラットフォームなどを活用する場合、委託費が域外へ流出する点も問題提起しました。委託費のうち市内事業者を支払われる分と、特に域外に流れる分を概算整理し、市民に説明することは可能でしょうか。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 委託料のうちプレミアム部分につきましては、市内店舗で消費されるもので、そのほかの経費につきましては、受託者である市外事業者への支払いとなるものでございます。

なお、本事業は短期間で確実に実施する必要がありますことから、所定の仕様を満たすことを前提に事業者を選定したものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

(9番中西議員登壇)

○9番 中西勇太議員 事務委託料約1億4,000万円が市外事業者へ流れ、加えて大企業の利益が間接的に海外投資家にも流れる可能性も想定されます。市内消費の喚起を目指す事業だとおっしゃるのであれば、内訳開示と制度設計で域外流出を抑えるべきと考えます。

私は前回、加盟店設計として、大型チェーンや市外本社企業へ過度に流れない工夫、小規模事業者が参加しやすい要件・手数料設計を求めました。今回は実施が具体化しています。改めて、加盟店要件、事業者、加盟店の手数料負担、商店街、個店の参加支援として、説明会の実施、導入支援、紙の案内など、これらの予定と課題認識をお示しく下さい。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 事業実施に当たりましては、小規模事業者におけるデジタル決済への対応や制度

周知が課題でございます。そのため、事業者向け説明会の開催や希望する事業者には個別対応を行う予定としております。

また、周知方法につきましてはインターネットに加え、紙媒体も活用し、広くお知らせできるよう努めてまいります。あわせて、手数料につきましても、過度な負担とならないよう受託者に求めています。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 発行総額にして21億円の事業です。市外本社の大手チェーンで多く使われれば、利益は本社、株主へ向かいます。PayPayなどの大手プラットフォーム活用も含め、この構造が市民、国民の経済力低下の一因だと考えます。

小規模事業者を対象にしているだけで、利用が商店街に回る保障はありません。市として商店街、小規模店での利用割合を高めるために、広報設計、店舗検索導線、重点的周知など、誘導策を検討できないでしょうか。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 本事業につきましては、物価高騰下における市民生活の消費の下支えを目的としており、特定の店舗に利用を限定するものではありません。対象店舗の規模や業種を問わず、幅広く御利用いただける仕組みとしております。

その上で、対象店舗の一覧をアプリやホームページ上に掲載するなど利用環境を整備するとともに、本事業と連動した取組を商店街等で独自に企画される場合には、既存補助制度の活用を通じて支援をしてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 ぜひ答弁いただいたような小規模事業者や商店街との取組を行っていただいて、支援をしてください。

私は、前回の討論でも、事業効果が委託事業者任せになっている現状は改善の余地があること、本市が主体的に重要業績評価指標を設定し、透明性ある

説明責任を果たす体制が必要だと述べました。市として、少なくとも参加加盟店数、市内中心での利用比率、業種別、地区別の利用、プレミアム分が新規需要を生んだかの推計などの、重要業績評価指標を設定し、公表すべきと考えます。いかがでしょうか。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 本事業の成果につきましては、利用件数や地域ごとの利用状況などの、本市が定めた検証項目のほか、市民や事業者へのアンケート結果なども併せて検証の上、公表する予定でございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 よろしく願いたします。

私は、単発施策にとどまれば、その都度、同様の委託費が発生し、課題が繰り返されると指摘しました。とりわけ今回のように域外に流出し得る外部プラットフォーム活用ではなおさらです。一方、前回の答弁では、デジタル地域通貨やポイントの基盤化について、検討する予定はない旨も示されました。

そこで伺います。地域通貨という言葉にこだわらずとも、今回のPayPay商品券の経験を次にどう生かすのか。コスト構造、地域内循環の効果、デジタルディバイド対応、小規模店支援、データの扱いといった点を整理し、今後に向けて改善のロードマップをつくるなど、またせめて先行自治体への視察や、専門的知見を持つ事業者を招いたヒアリングや勉強会を行う考えはありませんでしょうか。担当副市長にも答弁を求めます。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

本事業の成果をしっかりと検証し、今後の施策に生かしてまいりたいと考えているところでございます。また、デジタル地域通貨につきましては、既に他の自治体への聞き取りを実施しており、運用コストをはじめとする課題が山積していることを確認しております。

引き続き、課題解消の手法や、他の自治体の取組

状況につきまして情報収集を行ってまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 ただいま担当からの答弁のとおり、本事業の検証結果を今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

デジタル地域通貨等の基盤化につきましては、効果のみならず持続可能性や財政負担も含め、総合的に勘案する必要があると認識しており、他自治体における課題解決の状況や制度運用の進捗を引き続き注視してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 技術は本当に進歩していますので、ついていけるようにというところで、本当に検討は大切なのと、市民の日々の経済活動が、少しでも多く地域内循環につながって、公益に資する経済を実現していくということを、ともに目指していただけますように要望いたします。

次に、こども誰でも通園制度など、子育て、特に母子の愛着形成を守る取組の在り方について、不登校児童・生徒支援などについて伺います。

こども家庭庁は、こども誰でも通園制度について制度化、2026年度から新たな給付として全国の自治体で実施するとし、制度は、子供の良質な成育環境を掲げています。

今回の議案でも、本市の方針が示されましたが、この制度を吹田市として、何のための制度として位置づけ、子供の良質な成育環境、保護者支援、孤立防止などを最優先にして、どのような価値を得るために導入するのか、基本方針を伺います。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 こども誰でも通園制度は、家庭だけでは得られない経験や、家族以外の人と関わる機会を得ることで成長していけるよう、子供の育ちを応援することを目的とする新たな通園給付の制度でございます。

この趣旨から、市としては、利用児童の遊び及び生活の場の提供、また保護者への援助を行うことを

基本とし、市としては、国が示す制度の意義に基づき実施してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 保育ニーズは高止まりしております。人と場所の確保が限界との声もあります。吹田市として、国からの今回の制度開始に対し、スモールスタートでの開始提案ということで、全体への配慮を検討されているものと把握しておりますが、制度の趣旨は、子供の良質な成育環境です。

質を担保するため、吹田市として初回利用の慣らしや、担当保育者、環境の固定による子供が安心できる継続性があること、事故防止や個別配慮など、これらをどう設計するのか、現時点の考えを伺います。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 保育の質は、子供の育ちの根幹をなすものであると考えており、安心、安全な保育が適切に実施されるよう、事故発生の防止及び発生時の対応策の整備状況や運用を確認してまいります。

また、個別の保育内容や事業運営に対する助言を行うため、経験豊富な保育職員が施設に巡回することを予定しており、保育内容の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 国基準も踏まえながらになると考えますが、吹田市として、ここだけは譲らないというような導入要件や、待機児童の対策や在園児に対する保育、育児を優先することや、保育現場で働く方々の給与などの条件の改善を行っていくような考えはありますでしょうか。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 本市では、待機児童が生じている状況を踏まえ、既存施設を活用するなどして保育提供量の確保に努めながら、全ての子供の育ちを応援するため、本制度を導入していくことが肝要であると考えております。

また、特に保育人材の不足は喫緊の課題でありますことから、公定価格の賃金上昇分の給与反映の確認はもとより、市独自の支援として、保育士サポート給付金の実施や、市内事業者との共催による就職フェアの開催など、積極的な対策を講じております。

引き続き、あらゆる手だてを検討し、保育人材の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

(9番中西議員登壇)

○9番 中西勇太議員 私はこれまで、子育て支援や教育環境を考える上で、乳幼児期以降のアタッチメント（愛着形成）や社会的絆の形成が、人が生き生きと幸福に生きるための根幹であるという問題意識を繰り返し申し上げてきました。過去の個人質問でも、身体的接触を含む関係性の中で脳と心が育つ点、そして事業が結果として親子の愛着形成を守ることにつながるよう、丁寧な設計が必要であることを述べてきました。

私が議員となった大きなきっかけも、感染症の騒動の中で、感染症予防という一つの目的、部分観に偏り、私たち大人が最も大切にすべき、子供の良質な成育環境の根幹である愛着形成や社会的絆がなごりにされ、取り返しのつかない事態を招きかねない社会を変えたいと声を上げたことにあります。

こども誰でも通園制度は、制度目的として子供の良質な成育環境を掲げています。吹田市としてこの制度を、預かり枠の提供ではなく親子の愛着形成を守り、子供の安心を土台に育ちを支える制度として位置づけ、最優先で守るべき価値として言語化する考えはありませんでしょうか。

国の趣旨に沿って、丁寧に運用するだけでは担保になりません。制度導入の基本方針の中に、親子の愛着形成を損なわないこと、子供の安心、継続性、家庭支援につなぐことを明文化し、運用の設計に落とし込んでいくことはいかがでしょうか。

さらに、こども誰でも通園制度に限らず、支援するのであれば、施設利用家庭だけでなく自宅で子育てをしている親子も含めて親子そのものを支援する視点が重要だと考えます。幼児期から学童期、若者

期までの不登校の増加や自殺の増加など、子供に関わる諸課題の原因と解決を考える根本として、愛着形成や社会的絆を大切にすることを、市として一層重視すべきではないでしょうか。

この点で、施政方針で述べられた不登校児童・生徒支援において、オンライン上の仮想空間（メタバース）も活用することで、多様なつながりと社会的自立への道を開くという方向性は、人と人のアタッチメントという、我々人にとって大切なこと、大切な視点が欠けているのではないのでしょうか。本当に大切なことだと考えています。市長や担当副市長、教育長にも御答弁をお願いいたします。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 まずは児童部から答弁申し上げます。

こども誰でも通園制度の利用は、保護者の孤立感や不安感等の解消も事業の意義とされており、愛着形成を阻害する要因となる保護者の過度な負担感を軽減できることから、改めて市の基本方針として明文化することは考えておりません。

また、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、子供の育ちを応援することも主な目的とされており、その趣旨に沿って、市として適切な事業運営に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聡教育監 続きまして、学校教育部より御答弁申し上げます。

児童、生徒がこれからの社会をよりよく生き抜くために、他者とのつながりは非常に大切なものであると認識しております。一方、現在不登校状態にある児童、生徒が社会へ一歩踏み出すためには、まずは安心できる多様な居場所が必要であり、その居場所を児童・生徒本人が選択できることが大切であると考えます。

メタバース空間は、他者とのつながりを構築するための一つの居場所であり、児童、生徒の状況に応じて、対面での支援と相互に関連させながら、社会的自立への支援として活用してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 教育長。

○大江慶博教育長 就学期の支援につきましては、ただいま担当が申し上げましたとおりでございます。引き続き、市長部局との連携により、児童・生徒個々の様々な背景を踏まえ、他者との豊かなつながりや、ウェルビーイングな社会が実現できる児童、生徒の育成にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 子供政策につきましては、子供の健やかな育ちと子育てを様々な形で支援する環境の整備に努めていくことが重要と考えております。

全部局と連携を図り、吹田市として子育て支援に効果的な事業展開を総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 フィジカルなアタッチメント、コンタクト、これは高等な哺乳動物共通の生存戦略としての本能的コミュニケーション行動です。主に子育て時期に見られるものですが、私たちも同様の行動習慣を持っております。

今、我々は核家族化が高度に進んだ社会に生きています。そこでは、子供は社会が育て、社会はその環境を整えるという考えを共有しなければなりません。子供は母親が育てなければならないという昔ながらの考えを持ち、懸命に育児に取り組む母親を責め、苦しめる人は今もおります。

しかし、限られた時間だとしても、愛のこもったアタッチメントにより、愛着形成を補完することは可能だと私は考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 大切な御答弁を頂いてありがとうございます。愛着形成には、特定の養育者という面が非常に大切だというのが科学的な見地です。ぜひ知っていただけたらと思います。

最後に、包括的性教育、吹田市で行われているL

GBTQ出前授業などについて質問します。

学校における人権教育、性に関する指導は、国の整理でも発達段階、学校全体での共通理解、保護者の理解等への配慮が重要とされています。また本市でも、外部講師を招いた出前授業等を実施する際は、学校日より等で事前に目的や学習内容を知らせ、保護者の理解を得ること及びオープンスクール等で保護者が参観できる工夫を周知する旨の答弁も頂いています。

直近3年程度で、団体や大学生等を含む外部講師を招いた、性の多様性、LGBTQ等の繊細な領域に該当する出前授業・講演を、実施校数、学年、実施回数、講師の属性、テーマなどについて把握しておられますでしょうか。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聡教育監 外部講師を招いた性の多様性等をテーマとした出前授業・講演につきましては、令和4年度は13校で実施しており、そのうち小学校が7校、中学校が6校となっております。令和5年度は17校で実施しており、そのうち小学校が11校、中学校が6校となっております。令和6年度は11校で実施しており、そのうち小学校が8校、中学校が3校となっております。実施学年につきましては、把握しておりません。

講師につきましては、過去に学校等で講演された方や、専門的な知見を有する一般社団法人あるいはNPO法人から招聘しており、多様な性の在り方や、自分らしく生きることの大切さなどをテーマに授業を実施しています。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 大切な実施学年が把握できていないということでした。外部講師を招く場合の選定基準、事前打合せの内容、使用教材の事前確認、保存のルール、学校内での確認体制は決められていますか。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聡教育監 外部講師の招聘につきましては、各校で選定しており、講演内容や使用教材につつま

しては、各校の人権教育の担当部署におきまして選定、事前打合せ、使用教材の確認などを行い、校長が主宰する職員会議を経て決定しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 教育監からは、以前に、出前授業等の実施時には学校だより等で事前に目的や学習内容を知らせ理解を得る必要性及び保護者が参観できる設定に努める旨を答弁いただいています。

この運用について、事前通知の実施率、参観機会の設定状況、保護者からの問合せや不安の把握や対応はいかがでしょうか。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聡教育監 外部講師を招いた出前授業等に係る保護者への事前通知は、校長・教頭指導連絡会において各校に周知をしておりますが、事前の通知の実施率及び参観の機会の設定状況につきましては、市教育委員会として個別には把握しておりません。保護者からお問合せや御相談があった場合には、内容に応じて教育相談の案内を行うなど、丁寧な対応に努めております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 授業を受けた児童が不安や疑問を抱えた場合の担任などへの相談導線、保護者への連絡、説明の標準的な手順などは準備されていすでしょうか。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聡教育監 不安を抱えた児童、生徒からの相談につきましては、担任や養護教諭が窓口となり、速やかに校内で共有した後、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の意見ももらいながら、児童、生徒へのカウンセリングや保護者への連絡説明も含めて協議し、組織的に対応することとなっております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

（9番中西議員登壇）

○9番 中西勇太議員 ありがとうございます。現状の本市の体制を確認しましたが、本市の実際の性の多様性、LGBTQ出前授業について伺います。

今回、学校だよりで当該授業の実施を知り、内容が分からず、子供の発達に悪影響がないか不安だという保護者の声を頂きました。そこで、小学校の校長先生、教職員の皆様と相談し、学校及び外部講師団体の方の許可も頂いて、吹田市立千里第二小学校で、今年2月に小学4年生を対象に3回の授業時間を使用して行われたLGBTQ出前授業のうち、1回を見学させていただきました。

授業の中で子供たちに、自分自身を、自分の特徴を好きでいること、ほかの人と比べなくてもいいことを大切にしてほしいなどお話しされていたことは、子供たちにとって大切なメッセージもあったと、私自身一人の父親としても感じました。

一方で、授業内で外部講師の方から、小学校4年生のまだ幼い子供たちに対して、性には心の性、体の性、好きになる性、表現する性があると説明があり、また同性が好きの場合もあると、また普通、女性は男性を好きにならないといけないは問題で、事件だと表現されての説明もありました。

決めつけが行われないようにと先生はおっしゃっていましたが、発達段階に照らし、まだ幼い子供たちが理解できたのか、自身のアイデンティティーについて、不要な悩みや混乱につながっていないか、アイデンティティー形成途上の子供たちへの影響、配慮が十分かという点で、私は懸念を持ちました。

また、ほかのクラスでは、保護者参観があった例も聞きましたが、私が見学した回では保護者の参観は確認できませんでした。実施後のフォローも含め、保護者への情報提供が適切かという点でも気になります。

そこで伺います。小学4年生など発達段階の子供たちに対し、このような授業を教育現場が行うことは適切でしょうか。国も重要とする発達段階への配慮、学校全体での共通理解、保護者の理解等への配慮は行われていると言えるものでしょうか。教育長にお考えを伺います。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聡教育監 まず初めに、担当より御答弁申し上げます。

社会全体で多様性への理解が進んでおり、学校教育におきましても、児童、生徒が互いの違いを認め合い、自分らしく安心して学校生活を送ることができ環境を整えることが求められております。

性の多様性やLGBTQなどの人権教育に関わる出前授業は、講演内容や使用教材の確認を十分に行い、保護者の理解を深めつつ実施することで、適切に行われるものと認識しております。

引き続き、教職員の人権教育研修を充実させるとともに、児童、生徒のアイデンティティーの形成時期や、心身ともに大きな成長をしていく発達段階に考慮し、学校全体で共通理解を図るとともに、保護者の理解を深めつつ実施するよう促してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 教育長。

○大江慶博教育長 外部からゲストティーチャーとして専門家を招聘する際の留意すべき点は、ただいま担当から御答弁いたしましたとおりでございます。

自己のアイデンティティーを確立するに当たり、多くを学び、経験する場所が学校であることを踏まえると、教材の理解がしっかりと促される語句や文言を、発達段階に応じて使用する必要があると認識しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 9番 中西議員。

(9番中西議員登壇)

○9番 中西勇太議員 ありがとうございます。マイノリティーとされる方の人権、男女、特に女性の人権、全ての方の人権が大切です。社会として様々な方の多様性を守ることと、子育て教育で子供たちの健全な発達を守ることの両立が重要であると考えます。特に性については、生涯の伴侶との出会いや子供の誕生に関わり、私たちが子供たち、家族、社会を守る根幹に関わります。

市や、教育委員会としても皆様のご大切の方を守り、そして社会を守るために取り組んでいただけますよう、お願い申し上げまして質問を終わります。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 大阪維新の会、林 恭広です。個人質問をさせていただきます。令和8年度当初予算における給与改定等について。

本市は令和6年の人事院勧告に基づき、約30年ぶりとなる高水準のベースアップなど、職員や特別職の給与改定に真摯に取り組まれています。私自身、36歳、4児の父として、今を生きる将来世代の我が子たちや、未来世代のために公務に邁進する現役世代の一人です。本市の持続可能な発展には優秀な人材確保が不可欠であり、その適正な処遇を議論することは極めて重要だと考えます。

令和8年度当初予算では、地域手当が大阪府下最高水準である大阪市と並ぶ16%となる見込みですが、公務員給与の適正化には市民への透明性が欠かせません。そこで改めてお尋ねいたします。

令和6年度から令和8年度にかけて、人事院勧告の反映及び地域手当の段階的引上げにより、本市職員の補職別の初号給及び地域手当の推移について見込額を具体的な数値でお示しください。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 令和6年度から8年度にかけての一般職の給料月額及び地域手当の合計額の推移は、それぞれの職階の初号給で部長級が月額51万5,088円から60万9,348円、次長級が月額45万9,536円から54万7,404円、課長級が月額40万9,360円から48万8,012円、課長代理級が月額36万1,872円から42万5,488円、主査級が月額30万4,192円から35万9,368円、主任級が月額26万9,808円から32万508円、係員が月額18万1,552円から22万7,128円の見込みでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 次に、令和6年度から令和8年度にかけて、本市職員の補職別のボーナス推移について、見込額を具体的な数値でお示しください。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 令和6年度から8年度にかけての期末勤勉手当額の推移でございますが、部長級が

278万1,471円から340万158円、次長級が237万8,095円から292万7,238円、課長級が211万8,437円から260万9,638円、課長代理級が179万1,264円から217万6,366円、主査級が143万7,304円から175万4,611円、主任級が125万557円から153万5,070円、係員が81万6,982円から105万466円の見込みでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 最低水準ベースでの試算を確認させていただきましたので、全職員が確実にこれ以上の引上げとなることを理解いたしました。今回の給与改定は、民間企業給与アップの呼び水であり、職員の士気向上と優秀な人材確保に直結する極めて重要な施策と認識しております。

本市が、働く人を大切にする自治体であることを内外に示すためにも、単なる条例改正で終わらせるのではなく、その意図と効果を市報等で市民へ広く、堂々と広報することを強く御指摘させていただいております。

次に、令和6年度から令和8年度にかけて、市長並びに特別職、議員の給与及び報酬については月額がどのように推移するのかについて、見込額を具体的な数値でお示してください。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 令和6年度から8年度にかけての特別職の給与月額及び議員の報酬の推移は、市長が117万6,000円から121万8,000円、副市長が103万400円から108万9,240円、教育長が90万7,200円から95万9,320円、常勤監査委員が63万8,400円から67万3,960円、議員は65万円で増減なしの見込みでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 次に、令和6年度から令和8年度にかけて、市長並びに特別職、議員のボーナス額がどのように推移するのかについて、見込額を具体的な数値でお示してください。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 令和6年度から8年度にかけての特別職及び議員の期末手当額の推移は、市長が613万8,720円から643万1,040円、副市長が537万8,688円から588万1,896円、教育長が473万5,584円から518万328円、常勤監査委員が333万2,448円から363万9,384円、議員が339万3,000円から343万2,000円の見込みでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 市長にお聞きいたします。去る令和7年11月定例会において、後藤市長は給与改定について、当初、インセンティブにならないと御答弁されました。しかし、金額の誤認を私が指摘し、再答弁を求めた際には一転して、金額が上がることはうれしいと発言されておりました。

今回の改定により、御自身の年収は約2,025万円から約2,105万円へと増額されます。さらに、現在の任期を終えれば、3度目となる3,000万円近い高額な退職金を手にされることとなろうかと思っております。

物価高騰に苦しむ市民の暮らしがある中で、残り1年となった今任期。市長御自身は、少なくとも4回は大阪・関西万博を満喫されたようですが、その傍らで、吹田の子供たちは、大人の都合により校外学習の機会を奪われ、今日より1か月以内に小・中学校の卒業を迎える子供たちを含む約3万500人の児童、生徒は歴史的瞬間から取り残されました。

自らの処遇改善と万博の歴史的なすばらしい感動体験は享受しながら、70年万博開催の地、吹田の子供たちには喪失感を強い現状において、多額の公金を受け取るに値する仕事をされていると、胸を張って断言できるのでしょうか。

国策として70年万博開催が行われた歴史のおかげで、今日、国の人口減と逆行し、本市は人口増を享受しております。この現状を再認識していただいた上で、明確な御見解をお答えください。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

現行の市長の給与の水準につきましては、外部有

識者等で構成された第三者機関の、吹田市特別職報酬等審議会から出された答申の内容に沿って、議会で御審議いただいた上で決定されたものであり、適切な水準が確保されているものと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 御要望どおり明確にお答えさせていただきます。

初めに、給与と仕事のインセンティブについて、民間経験をお持ちの質問議員なら御理解いただけるでしょうが、新規採用職員と部長級との公務員の給与差は極めてフラットです。少しずつ上がるとはいえ、上がることで昇給そのものは喜びではありますが、経験上、それが公務従事のインセンティブになるということはありませんでした。

確かに私は4回、公務として万博に行きました。義務的な訪問だけに、残念ながら感動も満喫もできませんでした。また、本市の人口が70年万博のおかげで今も増加していると誤解されるような御発言は、正確性に欠いているということも御指摘をさせていただきます。

給与についても認識の違いがあるようなので御説明をさせていただきますが、これは審議会の答申に沿って御議決いただき決定されたものであり、そのプロセスで適正な水準であることが担保されています。

引き続き、市民の期待を上回る成果を上げられるよう、行政一同努めてまいります。

以上です。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 再度、では市長に御質問させていただきます。

先ほど、万博に公務で4回行かれて、感動や満喫していないというような御答弁を頂いておりますが、私、仄聞しておりますのが、地域の団体の方の会合に来賓で呼ばれ、御挨拶として、すばらしかったと。万博はすばらしかったというふうにおっしゃっているということを仄聞しております。その仄聞してい

る内容というのは、間違っているのでしょうか、お答えください。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 どのような状況で、私が何に対してすばらしいと発言したのか、もしくは発言してないのか、それについて確認できておりませんが、今御答弁申し上げましたように、少なくとも公務で伺って4回、私は感動を覚えなかったのは非常に残念です。

ただし、もう一回は家族で行きました。その際には、また違った印象がありました。それをお答えしておきます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 これ以上質問はやめておきます。申し訳ありません。では、意見として。

本市には、すいたフェスタで市民を万博記念公園へ無料招待してきた実績があります。万博記念公園は4月から子供料金が無料化されますが、3月末に中学校を卒業する約3,000名の子供たちは、4月から1人当たり450円の大人料金となる実情があります。市長が自らの給与アップや退職金の妥当性を示されるのであれば、その職責として、2月21日から5月までのミヤクミヤク像に会えるこの機会に合わせて、吹田の子供たちが優先的に、かつ確実に報われるような独自の招待事業を緊急実施すべきと考えます。

また、2月の市報では、2026年も万博のまち吹田としてすばらしい特集が組まれ、SNSでの周知も行われていますが、市長個人としても、御自身が万博の感動体験を身近な方々に語るだけでなく、こうした子供たちへの還元施策をセットで強力に広報されてはいかがでしょうか。自利ではなく真の利他を優先し、吹田の未来を担う子供たちのために、失われた体験を取り戻す具体的な決断を強く求めておきます。

次の質問に移ります。特殊詐欺対策等について。

今、私たちの日常を脅かしているのは自然災害だけではありません。長年築いた財産が根こそぎ奪わ

れる目に見えない大災害が、この吹田で猛威を振るっております。

昨年の特種詐欺等の被害額は、全国で3,200億円を突破、大阪府内だけでも年間339億円。連日、約9,000万円もの府民の財産が犯罪グループへ流出している現状は、もはや市民の生活基盤を破壊する社会的な大惨事です。特に本市は、3年連続で被害件数府内ワースト1位という極めて深刻な事態にあります。本市の豊かさが、皮肉にも巧妙な犯罪者に狙い撃ちされているのです。

改正条例によるATM通話禁止や振込制限という堤防は築かれつつあります。しかし、この情報をいかに一人一人に届け財産を死守するか。本市には今、これ以上の延長線上ではない有事としての覚悟が問われていると考えます。

こうした強い危機感の下、本市の対策強化について質問いたします。令和5年の特種詐欺集中対策本部設置以降、本市における被害件数や被害額、また手口の変化について、最新の動向をどう分析されているのか伺います。

特に、他市と比較した際の本市の狙われやすさの要因を、どう捉えているのか、お答えください。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 令和7年（2025年）に本市で発生した特種詐欺等の被害件数は154件、被害額は約4億5,000万円で、令和6年（2024年）と比べ被害件数が23件の増、被害額は約2億円の増となりました。手口の変化につきましては、被害が多かった還付金詐欺が減少傾向となりましたが、警察官等を語る詐欺や投資詐欺といったSNSを入り口とした被害が多く、高齢者だけではなく、若年層及び現役世代の被害が増加している状況です。

本市の狙われやすさにつきましては、交通の便がよい立地条件と、集合住宅が多く近所付き合いが希薄で孤立しやすい環境などが要因であると考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 昨年施行された大阪府の条例

により、ATMでの通話禁止が明文化されました。市内の金融機関やコンビニエンスストアにおいて、実効性のある声かけが行われるよう、本市としてどのような支援、指導を行っているか。また、未然防止に貢献した店舗への表彰制度などを通じ、地域全体で防犯意識を高める工夫はないか、お示しく下さい。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 改正大阪府安全なまちづくり条例の施行に当たり、本市は広報活動に協力し、市内の公共施設へポスター及びチラシを配布いたしました。あわせて大阪府警との連携の下、被害防止のセミナーを開催し、参加者に改正条例の説明やチラシ配付を行いました。また、一部の金融機関とは、改正条例について情報交換を行っておりまして、令和8年度（2026年度）にはセミナーを行う予定となっております。

次に、未然防止の取組に対して表彰するといった制度は設けておりませんが、地域全体で防犯意識を高める工夫としましては、実効性のある協力が得られるように、市内のコンビニエンスストア各店舗を安心安全の都市（まち）づくりスポットとし、本市と吹田警察署が三位一体となり、犯罪防止に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 本市では自動録音機能付電話機の購入補助を行っていますが、その利用実績と、特に被害リスクの高い独居高齢者世帯への普及率をどう把握されていますか。情報の届かない層に対し、民間企業と連携し、戸別訪問に近い形で設置を促すアウトリーチ型の取組を強化すべきと考えますが、見解をお示しく下さい。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 防犯機能付電話機補助の利用実績は、令和5年（2023年）9月から令和8年（2026年）1月末までで2,162件でございます。独居高齢者世帯といった世帯構成の普及率につきましては、把握することが難しく、情報の届きにくい層に対す

る広報は、重要な課題と認識しております。

被害が増大している状況を踏まえますと、市の取組だけでなく、民間企業とのアウトリーチ型の取組につきましても、連携の手法などを研究していく必要があると考えます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 近年急増しているSNSを介した詐欺は、高齢者のみならず現役世代もターゲットとなっています。これまでの高齢者向け防犯の枠を超え、全世代を対象とした啓発、特にSNSのリテラシー向上に向けた施策の必要性について、本市の考えをお示しく下さい。

○村口久美子副議長 市民部長。

○大山達也市民部長 全世代を対象とした啓発の必要性は十分に認識しておりまして、本年2月号の市報すいたでは、SNSを介した詐欺への注意喚起を特集しました。スマートフォンで詐欺の手口を疑似体験できるツールのQRコードも紹介し、幅広い世代が被害防止への意識を高められるよう取り組んでおります。

また、市内大学に特殊詐欺被害防止を目的とした交番だよりの作成を依頼しており、啓発効果に加えて大学生が制作に携わる交番だよりを作成することにより、若年層にも特殊詐欺に対する意識を高めてもらう機会になると考えております。

あわせて、関西大学とは令和8年度前期授業のサービスラーニングにおきまして、特殊詐欺被害防止の啓発や広報について、課題解決型学習を行っていただく予定としておりまして、若年層に対する啓発を強化してまいります。

また、地区公民館等に協力をお願いし、特殊詐欺被害防止の講座を行い、受講された方々に地域での被害防止の啓発など行う特殊詐欺被害防止サポーターとして活動していただくなど、検討しております。

今後は、特殊詐欺被害防止の啓発については、参加型にすることで意識づけの強化を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 市民の財産を守り抜くため、格別の御尽力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

次に、公園行政について質問いたします。

去る11月定例会において、私は公園魅力向上事業の遅延や費用対効果について市長の真意をたずねました。市長からは、批判を恐れずチャレンジするとの力強い答弁がありましたが、その思いを次長時代から実務トップとして形にしてきた、言わば事業の生き字引である真壁部長が、今定例会で退任されます。

中の島・紫金山公園の魅力向上事業や、令和8年度の新規事業である公園、道路の包括管理といった、多額の公金を投じる大きな転換点を前に、責任ある立場として組織の記憶を背負った方が現場を去ることに、強い不安を禁じ得ません。退任される部長への敬意を込めつつ、この重要な局面をどう乗り越えるのか、後藤市長の覚悟を聞きたいと考えます。

部長は、公園魅力向上事業の難しさを誰よりも理解された上で御答弁をさせていただいてきたことと存じます。実務の総責任者が交代することで、これまで積み上げてきた市民との約束や、現場で生じた失敗の教訓がリセットされてしまうのではないかと懸念がございます。

市長は、部長の退任という大きな穴をどのように埋め、事業の連続性を担保されるおつもりでしょうか。また、後継体制において、これまでの対話不足という課題をどう具体的に解決していくのか、明確な指針をお示しく下さい。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

公園の魅力向上事業につきましては、本市主要8公園について、Park-PFIによる再整備や指定管理者制度による管理運営など、民間の知恵や活力も利用し、より魅力ある公園にしていこうという取組でございます。これまで担当職員が積み上げてきてくれた苦勞やノウハウ、そして反省点の改善な

ど多くの経験は消えるものではなく、トップの交代があっても事業の継続性を担保できるものと考えております。

引き続き、魅力向上の取組につきましては、これまでの各種アンケートや利用実態調査、ワークショップ、社会実験や関係部局との丁寧な対話など種々の経験を生かしつつ、改善すべき点があれば改善をいとわず進めるよう引き継いでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 たまたま私も道路公園部、今の土木部の部長を任されておりました。その立場から、現部長がそこまで高く評価されることを非常にうれしく思います。私もしてほしかった、いや、それはええんです。

担当部長をはじめ、実務責任者の退職を含む人事異動についてお答えをいたします。大規模な組織における社員、職員の人事は、当然ながら流動的です。それは組織の活性化、それから属人化の解消、新たなアイデアの創出、それを目的とするものです。御指摘のとおり、それにより業務の継続性が一方で棄損されてはなりません。一方で、新たな人材が従来の業務を担うことで、時流に沿った新しい展開をもたらす効果、それも期待できるものです。

今後の来年度につきましても、その効果を期待したいと思います。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 市長も部長であったときに優秀な方であったから、今、市長をされているかと思えますし、公園魅力向上事業を実際、今やっておられるというのも、市長の発案かと思えますので、そこについても今回、答弁いただいておりますけれども、引き続き部長が代わりましても、市長はまだ1年任期でございますので、よろしく願いいたします。

今回、新たに打ち出された、公園、道路の包括管理というチャレンジについて伺います。

これまで本市は、公園ごとにP a r k - P F I の

手法を検討してきましたが、今後は広域的な包括管理へとかじを切るとの認識でよろしいでしょうか。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 今回御提案させていただいております、公園及び道路樹木等管理包括的民間委託業務は、これまで主要公園で進めてきました魅力向上事業とは別に、公園及び道路の樹木等に関する既存の委託業務を、包括的に複数年でエリア単位でまとめて委託しようとするものでございます。

まずは、千里南公園の周辺エリアについて実験的にモデルケースとして始めようと考えているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 では、私が御指摘させていただいてきた、公園内の過度な禁止看板や画一的な規制は、どのように取り払われるのでしょうか。民間のノウハウを活用することで、直営では難しかった市民の自由度を高める具体的な仕掛けが、予算にどう反映されているのか、御所見をお示してください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 今回の包括的民間委託の業務では、現場の一時対応や、公園施設の巡回作業なども含めることで検討をしておりますが、基本的には樹木等の維持管理を複数年でエリア単位でまとめて発注することが中心であり、指定管理業務のように、公園の管理に関することを全て包括的に任せていくものとは内容が異なります。

御指摘いただいている看板の規制の面において課題として捉えてはおりますが、市民の自由度を高めるような議論は、今回の業務検討の中では行っておりません。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 では、引き続き対応については御思案をいただきますよう、よろしく願いいたします。

令和8年度は、中の島公園の管理開始や紫金山公

園の本格展開など、多額の公金が動く年となります。部長が道筋をつけたこの予算を執行するに当たり、市長は最少の経費で最大の見返りを市民に提供できると、改めて断言できるのでしょうか。

北摂で一番の公園という抽象的なブランド論ではなく、吹田市民が、私たちの公園は本当に使いやすくなったと肌で感じられる成果を、いつ、どのような形で示すおつもりか、退任される部長の背中を見送る市長の、政治家としての不退転の決意をお聞かせください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

これまでの江坂公園、桃山公園に続き、中の島公園でも指定管理者による管理運営を開始しており、現在は民間事業者による整備を行っております。

それぞれの公園において、市民の皆様には喜んでいただいていると考えており、今後も指定管理者による利用者満足度調査や、学識者等による第三者モニタリングの結果などを踏まえ、ブラッシュアップを図ってまいります。

あわせて、紫金山公園の魅力向上事業の取組をさらに進め、これまで職員が積み上げてきた技能や経験と知識を生かし、市内の公園魅力アップに努めることが土木部の責務と考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいまの担当からの御答弁のとおり、公園の魅力向上には経験や技能を積み上げてきた職員が、常に公園の在り方を考え、時に先進的なアイデアを持ち寄って進めてまいりました。そして今があります。公約とした千里南公園のパークカフェ事業、あれが一例なんです、これを契機に本市都市公園の魅力向上を加速し、他市の住民も含め多くの市民に喜んでいただくことができました。

引き続き、吹田市のみならず、北摂のブランドとも言える多くの公園につきまして、それぞれの個性を生かした魅力アップに継続的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 まず、真壁部長におかれましては、厳しい質問に対しても常に真摯に向き合っていたいただいたことに感謝申し上げます。部長の努力を無駄にしないためにも、後藤市長には、今後も組織のトップとして、この公園魅力向上事業を単なる箱物整備に終わらせない、実効性のある指導を強く求め、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○村口久美子副議長 先ほどの25番 林議員の質問の中で、通告の範囲外と思われる発言があったように思われますことから、後刻調査の上、もし該当する部分があれば、会議録作成の際、議長において適当な措置を講じます。14番 川田議員。

（14番川田議員登壇）

○14番 川田 尚議員 大阪維新の会の川田です。発言通告に従い、質問させていただきます。

まずは、江坂駅周辺地域の整備についてです。

私はこれまでも本議会や委員会において、関連した質問もさせていただきましたが、改めてお聞きしたいと考えております。

御存じのとおり、江坂駅周辺は本市において、ビジネスパーソンや買物客などで常ににぎわいがあるエリアとして認知されています。しかし、往年のにぎわいを御存じの方からは、近年は人通りが減ったのではないかと指摘をされるなど、少々地盤沈下しているといった声も聞こえます。江坂駅周辺に住む市民にとっても、また豊中や箕面といった本市以外から来られる方々にとっても、同駅周辺のにぎわいに陰りが見えているとの指摘には気になることだと思われれます。

そこで、まずお尋ねですが、江坂駅周辺地域の、本市としての位置づけや期待される役割など、どのようにお考えでしょうか。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 江坂駅周辺地域につきましては、本市の都市計画マスタープランで、都市拠点の一つと位置づけており、交通利便性や既存の集積

を生かしながら、大阪都心部の都市機能との連続性の確保に努め、商業・業務機能が高度に集積する、にぎわいのある都市拠点の形成を目指すとしております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 周辺に目を向けますと、新大阪駅周辺では、JR線と南海線が乗り入れるなにわ筋線と1本でつながる予定となっており、また阪急線も同駅と連絡線を新設することを表明しているなど、北陸新幹線やリニア新幹線の延伸や開業を待たず、ますます発展が予想されます。

また、千里中央駅周辺でも大手不動産会社が中心となって商業やオフィス、宿泊機能を備えた再整備計画が進められている中、豊中市が補助金支給などで後押しをするスキームができつつあります。大阪府、とりわけ北摂と言われるこの地域がますます発展する事は大変喜ばしく、大いに期待します。

ただ、一方で本市における江坂駅周辺はいかがでしょうか。区画整理事業は終了し、一定完成したまちではありますが、その後のビジョンがなかなか見えてきません。都市の再整備には、主に民間が主体であり、自治体が前面に出る場面は少ないことも理解していますが、関西における鉄道や道路の大動脈である御堂筋で、新大阪、千里中央と1本でつながっている江坂地域を抱える本市において、これら周辺地域の再整備計画の進捗についてどのようにお考えか、その上で江坂駅周辺における課題も併せてお聞かせください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 新大阪駅周辺地域につきましてはまちづくり方針が、千里中央地区では活性化基本計画が、それぞれ官民連携の下、定められ、都市再生緊急整備地域の指定を受け、まちづくりが進められているところです。

こうした中、両地区とも鉄道や幹線道路で接続される広域軸上の位置にあることから、江坂駅周辺をはじめ、本市への影響は少なからずあると考えられます。

両地区のまちづくりが、どのような影響を及ぼすか注視するとともに、江坂駅周辺地域の土地利用をはじめとした現状を把握し、課題を抽出、分析するためにも、行政のみならず、この地で活動される企業や団体など、地域全体で認識の共有を図る必要があるものと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 それら課題に対して、直ちに何らかの施策を講じなければならないとは思いますが、やはりおぼろげながらも将来予測を役所の中で今のうちに研究をしていく必要はあると思います。これからの本市の都市計画を担う、特に若い職員さんを含めて、ぜひともよろしく願いいたします。

さて、江坂駅周辺は区画整理事業の完成から現在まで50年以上が経過しています。まちの新陳代謝はいつの時代でも必要だと思っています。そこで、私自身の個人的な考えではありますが、遠くない将来において、江坂駅周辺地域を対象として、例えば様々な制度を生かしての容積率や建蔽率の緩和、あるいは固定資産税の減免などといった思い切った施策を実施し、商業施設やオフィスの建て替えを促すことを目的とした検討も必要なのではないかと考えます。決して今すぐといったことではないのかもしれませんが、一定程度効果はあると考えます。

国土軸の重要な要である新大阪駅からは近距離にあり、決して需要は小さくないと思いますが、本市としてのお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは都市計画部から御答弁申し上げます。

江坂駅周辺地域につきましては、都市計画マスタープランの将来像の実現に向け、その地域特性を鑑み、既に都市計画において容積率600%を指定し、商業・業務機能の集積を誘導しているところでございます。

都市計画における指定容積率のさらなる引上げなどは、まちづくり誘導施策の一つとして用いられるところでありますが、その実施には、当該地域にお

いて、まちの将来像を新たに議論するなど、慎重な検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 税務部長。

○中村大介税務部長 続きまして、税務部から御答弁申し上げます。

商業施設やオフィスビルの建て替えを促すことを目的とした固定資産税の減免につきましては、現在ございませんが、まずは関係部局との情報連携等をしっかり行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 ありがとうございます。本市の財政状況や、市内の他地域との公平性などは重々承知しているつもりですが、中核市とはいえ、県庁所在地でもない本市に、江坂駅周辺のような一定にぎわいのあるエリアを持つまちは珍しいと考えますので、特に本市職員の方には、その特性と意義を一層研究、検討していただきたいと考えます。ちなみに、生成AIに江坂と同種のまちはと聞いたところ、近隣では高槻駅周辺、そして尼崎市の塚口、全国的には川崎市の武蔵小杉や埼玉県の所沢駅周辺などが出てきました。いずれもそうそうたる顔ぶれだと思います。

他方で、例えば江坂駅周辺地域の方や団体などから、本市に対してまちづくりの協力を求められた場合、どのような立ち位置になるのか、またどのようなお考えでお応えするのか、お聞かせください。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 本市におけるまちづくりにつきましては、様々な場面において、市民や関連する企業、団体などと連携して取り組んでいるところです。

こうした市民や関連する企業、団体などからまちづくりについて協力を求められた際には、これまで蓄積してきた本市のまちづくりに関する様々な情報やノウハウの提供、専門家などのアドバイザーの派遣などを通じた支援に取り組むとともに、地域特性を生かしたまちづくりを推進してまいりたいと考え

ています。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 本市は御存じのとおり、鉄道等の駅が15駅あり、市内どこでもおおむね利便性は高く、そこが魅力であり、近隣市町村とは異なる点だと思っています。そのため、江坂周辺地域に限らず、市内全体としての均衡の取れた整備や発展が重要なのは理解しますが、残念ながら結果として、都市間競争に組み込まれる可能性もあり、そのための対策や事前の研究も重要だと考えます。

江坂地域は全国展開する企業の支社、支店のほか、本社機能を有する企業も複数立地しており、江坂に住む市民だけではなく、本市に住む全ての方に経済的、あるいは職住近接のイメージに寄与しているエリアであると思っています。

そこで、市長にお聞きしたいのですが、市長にとって江坂駅周辺における将来の整備や都市のランドデザインなど、思いやお考えがありましたらお示ししていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○村口久美子副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

江坂駅周辺地域につきましては、土地区画整理事業などにより、道路、公園といった公共施設の整備が、一定、完了しており、近年においては、バリアフリー化や、リニューアルによる魅力向上を進めてきたところです。

当該地域につきましては、引き続き、本市都市計画マスタープランが示すとおり、大阪都心部の都市機能との連続性の確保に努め、商業・業務機能が高度に集積するにぎわいのある都市拠点の形成を目指してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 私も、江坂駅周辺の新陳代謝というお言葉がありましたが、あの変化というのは見てまいりました。1980年代の後半から90年代、いわゆる

バブル期に爆発的に発展したという表現がよくされます。地価もとんでもない価格になりまして、その頃がピークだとすると、確かにおっしゃるように、今はかなり落ち着いている状態だと思います。

その経過で、この地区は既にいわゆる都市整備は完了しており、これまでも企業や店舗、住宅の集積等、そういう新陳代謝が進んでまいりました。江坂は新大阪と並び、大阪都心部とダイレクトにつながっており、これからも商業・業務機能が集積をする可能性が十分あります。

吹田市の都市拠点の一つとして江坂が挙げられますが、もともとは江坂村です。東西に旧の江坂地域、垂水があって、高川の地域があって、その真ん中に江坂駅がある。外部から見ると都市拠点に見えますが、合わせて江坂という認識で我々はおります。

そういう意味で、双方に視点を持ってまちづくりは今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 ありがとうございます。非常に重い、分かっておりますが、なかなか答弁しにくい部分もあることは重々承知しております。繰り返して恐縮ではありますが、本市において江坂駅のその対応は非常に珍しいものだと考えています。遠くない将来、大きな変化の波が訪れる可能性があります。そのときに考えるのではなく、水面下でも今のうちに研究をしていく必要があると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

続いて民生委員、児童委員についてです。

御存じのとおり、この12月で委員更新があり、新たな期が始まりました。ただ、本市にかかわらず聞こえてくるのは、民生委員、児童委員さんの担い手不足や高齢化などです。実際、間もなく後期高齢を迎える私の知人、先輩ではありますが、他市で民生委員を務められている方からは、後継者がいないと言われていました。

そこで、まずお尋ね致しますが、本市における民生委員、児童委員の状況と主な課題点等を改めてお聞かせください。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 本市では、昨年12月1日付の一斉改選で、定数551名のうち493名が民生委員、児童委員に委嘱されましたが、58名の欠員が生じております。

主な課題といたしましては、他市と同様、欠員による担当世帯数の増加や、就労を継続するシルバー世代の増加により、候補者の裾野が狭まっている現状がございますので、民生委員、児童委員の負担軽減の徹底や、新たな担い手の確保策の検討が急務であると考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 これまでも本議会などで、課題とその解決策について取り上げられています。充足率を高め、負担軽減につながる取組を進められていることは理解していますが、進捗はいかがでしょうか。市報すいた1月号では、民生委員、児童委員を特集するページがありました。PRとして非常によい内容でしたが、反響などはありましたでしょうか。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 市報すいた掲載後につきましては、記事に興味を持ち、地域に貢献したいという思いをお持ちの方から、複数お問合せを頂きました。そのうち、お二人の方をそれぞれお住まいの地区におつなぎしたところ、地区から候補者として民生委員推薦会に推薦され、適任者と認められましたので、現在、委嘱に向けた手続きを進めているところでございます。

今後も時期を捉えて、市報やホームページでの発信により、民生委員、児童委員のPRを進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 民生委員、児童委員には行政では届きにくい、より地域や各家庭に寄り添った役割が求められており、その意義はあまりにも大きく、

重要であることには全く異論はないのですが、比較的若い世代の方には、役割や業務内容があまり知られていないと感ずることがあります。若い世代の方が委員としてすぐに活躍となることは難しいと思いますが、民生委員、児童委員を一層知ってもらうことは、将来において必要であると考えます。

例えば、他市などでは、地元の大学生などに体験をしてもらうことや、1日民生委員などを委嘱するなど様々な取組をされています。将来の担い手確保を一層進めていくことなど、本市でもいかがでしょうか。御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 民生委員、児童委員の活動内容を若い世代に対して知っていただく取組といたしまして、本市民生・児童委員協議会では、毎年、PR活動の一環で、子育て世代を対象に夢のファミリーフェスタをメイシアターで開催されています。同フェスタでは、毎年1,000人を超える方にお越しいただき、来場された親子に対してPRグッズの配付のほか、中ホールの上では、民生委員、児童委員の活動を分かりやすくお伝えすることで当委員を身近に感じ、認知度を上げる取組を展開しております。

また、本市には複数の大学が設けられていることから、大学生に対するPRにつきましては、今後、民生・児童委員協議会と御相談しながら、担い手確保につながる取組を検討してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 一方で、今般、民生委員、児童委員の役割の中で、子供見守り訪問の変更がありました。そこで、どういった内容に変更になったのか、その経緯や広報・告知方法なども含め、お聞かせください。

○村口久美子副議長 子育て支援センター担当理事。

○北澤直子理事（子育て支援センター担当） 子ども見守り家庭訪問事業は、吹田市民生・児童委員協議会の御協力の下、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問して、地域の子育て情報の提供等を実施してまいりました。

今般、訪問に応じない世帯が増加する一方、ハイリスク化しやすい乳児のいる家庭との早期面談が重要である等、様々な課題が生じていることから、本事業の在り方につきまして、民生委員、児童委員の皆様と検討を重ねてまいりました。

その結果、令和8年（2026年）4月訪問から、助産師等による新生児訪問等を活用し、家庭児童相談員などで対象の全家庭の訪問、面談を実施し、その後、地域での見守りが必要な方を民生委員、児童委員につなげる枠組みとして再構築しました。

その告知や広報につきましては、市報、ホームページによる周知に加え、市民課での出生届出時や、すこやか親子室の新生児訪問時などでのチラシ配付を実施しています。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 私も数年前から気になっており、今般の変更を高く評価いたします。他市も同様に変更している事例があります。長年の役割を変更することは非常に御苦労があったと思いますが、本市職員をはじめ、携われた方に感謝と敬意を表したいと思います。ただ、これまで熱心に取り組んでいただいた現場の民生委員、児童委員さんへのフォローと感謝も含め、改めてよろしくお願ひいたします。本当によく動いていただいたかと思っております。ありがとうございました。

続いて、市役所庁舎における改善点です。

市役所には、利用する方はもちろん、受け入れる側も含め、どちらも快適さを目指したいと考えています。私は今、市議会議員を経験させていただき3年近くが経過し、議会業務などで市役所を多く訪問するようになりました。そこで、幾つか気になる点をお尋ねいたします。

まず、阪急吹田駅側の西玄関が低層棟の増築とともにリニューアルされましたが、そこから来庁される方にとって、例えば転入届などの市民課窓口を訪れる際、幾分、分かりにくさがあるのではないのでしょうか。もちろん2度、3度と来庁されれば問題ないのですが、初めて来られる方の目線では比較的距

離もあり、不案内だと感じています。

先日、私の知人が本市へ転入届を提出した際も、目当ての部局へたどり着くまで不安があったと話していました。従来の西玄関と比較し、コンビニエンスストアもあり、明るく利用されやすくなりましたが、大変評価しておりますがもう少し行き先表示など、分かりやすさの工夫を求めたいのですが、いかがでしょうか。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 リニューアルされた西玄関を多くの方々に御利用いただいている状況なども踏まえまして、来庁される方にとって、それぞれの玄関から目的の窓口への経路が分かりやすいものとなるよう、必要に応じて有効な庁舎案内、サインの設置等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 次に、階段の上り下りについてです。特に中層棟と高層棟の間にある地下食堂へ向かう階段は、昼休憩の際は、職員はもちろん一般来庁者も多く混雑します。人と人がぶつかることはないのかもしれませんが、例えば階段の中央にライン等を引き、上りと下りを分けるようなことはできないものなのでしょうか。

使い慣れた職員さんには問題ないのかもしれませんが、一般の方もおられます。これについても本市に工夫を求めたいのですが、いかがでしょうか。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 庁舎内階段における通行帯の案内表示につきましては、混雑時のスムーズな通行に効果があるものと考えております。

階段や通路の使用状況等も踏まえまして、必要な箇所に対策を講じてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 最後にもう1点ですが、市役所へ入退場する際の駐車場ゲート前でサポートされている警備員さんについてです。課題となっている

駐車場出入口の車の渋滞の際は、手際よく案内をしてくださっていますが、特に夏場の業務は大変御苦労があると感じています。

そこで、必ずしも効果があるのか分かりませんが、日差しを避けるための屋根や、例えばパラソルのような物を設置できないものでしょうか。繰り返しますが、夏場の炎天下での案内は休憩時間があるとはいえ、見ていてあまりに気の毒に感じます。現場の御意見を聞いた上ではありますが、いかがでしょうか。

○村口久美子副議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 本庁舎駐車場に配置している警備員に対する夏場の暑さ対策につきまして、現状は警備業務の受託事業者から、各警備員にファン付作業着、冷却タオルの支給があることに加え、本市としても炎天下の誘導業務に従事する際に休憩を取っていただけるよう、エアコンのあるガードマンボックスを整備しております。

今後とも、警備業務に限らず、庁舎管理に係る業務に携わっていただいている従事者の安全や健康を考慮した上で、本市として実施できる環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 今回は非常に細かい部分もお願いしてしまいましたが、どうか全ての方に快適に過ごされるような施設づくりを進めていただければと思います。

以上で、私の質問を終えさせていただきます。

○村口久美子副議長 定刻が参りましても、しばらく会議を続行いたします。

○村口久美子副議長 議事の都合上、午後3時30分まで休憩いたします。

(午後2時55分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○矢野伸一郎議長 休憩前に引き続き会議を再開いた

します。

引き続き質問を受けることにいたします。8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 吹田党・参政党議員団の後藤でございます。

通告1番の地方独立行政法人市立吹田市民病院については割愛させていただきます。水道事業についてお聞きいたします。

以前の議会でもお聞きしましたが、令和8年度の予算を見ても、やはり私の指摘をした水道事業に対して、一般会計からの繰出しがないのですが、管路整備等には地方交付税措置の対象となる建設事業も存在しているかと思えます。一般会計から繰り出さないと措置されないと総務省からの通知で書かれているかと思うんですが、これは独立採算にこだわった結果なのでしょうか、それとも一般会計から繰り出さずとも、地方交付税措置の対象とすることができるのでしょうか。

下水道事業には一般会計からの繰出しがあって、老健や市民病院にも運営費負担金という形で繰出しをしてきました。これら繰出しは地方交付税措置の対象となるものもありますし、対象となるものを選んで繰り出しているものも多いかと思えます。これまでどんな事業でも、幾らの交付税措置があったかどうかではなく、交付税措置がありますからといった理由で進めてきた事業は多々、これまでもあるかと思えます。ずっと交付税措置を理由にしてきたわけです。なのに、なぜその対象事業である水道事業には一般会計の繰出しがないのでしょうか。

もし繰り出していた場合、どれくらいの金額が交付税措置の対象事業となるのでしょうか、お答えください。

○矢野伸一郎議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 まず水道部より御答弁申し上げます。

総務省の繰出基準に基づいた水道管路耐震化事業の上積み事業費に係る一般会計からの繰出しにつきましては、財源確保の有効な手段と認識しております。なお、令和8年度（2026年度）の実施計画作成

時点での一般会計出資対象額は約1.4億円で、その財源となる一般会計出資債の元利償還金の2分の1が普通交付税措置の対象になるものとされておりす。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 次に、行政経営部から御答弁申し上げます。

水道事業への繰出しにつきましては、いわゆる繰出基準として国が挙げる項目のうち、消火栓等に要する経費を消防費で当初予算に、職員に係る児童手当に要する経費を上水道費で補正予算に、それぞれ負担金として計上いたしております。

管路の耐震化につきましては、通常の耐震化事業に上積みして実施するものの、一部が繰出基準に挙げられております。対象経費の算定方法が見直され、本市の管路耐震化事業の一部が該当するようになったのが今年度からでございます。

給水インフラである管路の整備・更新費用は、本市が従来から繰出対象としてきた費用とは性格が大きく異なります。使用者負担をベースとした独立採算制確保の観点重視する立場から、慎重に判断すべきものと考えております。

また、交付税措置は事業推進の判断材料の一つではございますが、そのみで実施理由に足るという認識ではございません。

今後とも、料金の動向や、各会計の状況、将来負担等を総合的に勘案しながら検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 私が聞いているのは、独立採算を阻害しない範囲での繰出しであって、これは行政経営部長がおっしゃられた人件費や消火栓の消防費と同様に、今回の管路整備も独立採算を害しないと総務省が言われての措置なのかと思えます。なぜ人件費やその消火栓の消防費と違う見方をしているのか疑問であります。

令和8年度予算では1.4億円がその対象事業を水道部では実施されるわけです。ここに一般会計が一

部でも起債をして水道部に繰り出せば、その半額が交付税措置されるということになっています。なのに行政経営部はゼロ回答しています。水道部は要望しているはずですが、予算に入れてないので当たり前ですが、水道部の水道料金の値上げを検討するグラフに、一般会計からの繰入れが入っていません。水道料金の値上げ幅の増減に影響があるにもかかわらずであります。当然、市民にも公開して、審議会などでも提示されているグラフであります。

行政経営部はこういうときは単年度で予算を見ているので、令和9年度は一般会計から繰り出すか分かりませんという姿勢です。あれだけ複数年度で予算を見ると言っていたのにであります。このたび、水道部は複数年度で考えているから水道料金の値上げをするのであって、行政経営部も同じ見方をすべきではないでしょうか。令和9年度から予算をつければ、それは市民に示した数字と違ったものになってしまいます。今回がゼロ回答ということは、複数年度でゼロ回答と見るのが普通かと思えますし、その金額は多額なものとなります。

総務省は、この交付税措置の対象を拡充していくと言われております。また、委員会でも議論しますが、行政経営部の、これから検討するとかといった曖昧な理由で、市民に損害を与えることはいかかなものかと思えますし、水道料金の値上げの議論は行政経営部には関係ないという姿勢は改めてほしいと思えます。もし出すのであれば、すぐにでも補正予算で用意しないと、水道料金値上げの議論に当然間に合いませんし、これからではなくて、早急にといった答えを出していただきたいと思えます。出さないのなら、もっと客観的に合理的で分かりやすい、納得できる理由を示していただくように御用意しておいていただきたいと思えます。

次に、吹田市内には本市の水道を使わずに自己水源を利用している企業が幾つか存在していると思えます。ルール上、可能なことなので、これ自体を批判するつもりはございませんが、できれば本市の水道を使っただけならば私は思っております。

以前も言いましたが、本市水道を使っただけのための交渉などは行っているのでしょうか。また、

水道料を支払わなくても、下水道料金はかかっているかと思いますが、その水量の測り方は、水道メーターみたいなものを設置されているのでしょうか。また、下水道料金の単価に関しては、水道を利用している場合と自己水源の場合に差はあるのでしょうか。

私は、下水道料金に差を設けることで、水道を使っただけで交渉をするなどの方策もありかと思っております。ルール上できないのでしょうか。

○矢野伸一郎議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 まずは水道部より御答弁申し上げます。

地下水を浄水処理し、市の水道水と混合して施設に供給する地下水等利用専用水道設置者に対して、当該水道施設の管理や使用水量などについて協議等を実施できるよう、吹田市水道条例に基づく当該設置者への指導等指針を昨年4月に改正いたしました。

今年度におきましては、同指針に基づき、市内全7者の地下水等利用専用水道設置者と協議を行い、市水への転換の有無等について状況を把握するとともに、水需要の減少など、本市水道事業の経営課題の共有に努めております。

なお、公益社団法人日本水道協会を通じて、国に対しましても、地下水等利用専用水道への対策について要望してきたところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 下水道部からも御答弁申し上げます。

自己水源を利用している企業等の下水道使用水量につきましても、水道メーターと同様に計測可能なメーターを設置していただいております。また、下水道使用料の単価につきましても、水道を利用している場合と自己水源を利用している場合では差はございません。

これらに差を設けることが可能であるかどうかにつきましては、これまで検討したことがないため、今後、法解釈及び他市の動向について研究してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 以前言わせていただいてから、水道部はしっかりと交渉していただいているようでした。市民への値上げをお願いするわけですから、こういう姿勢は大事だと思います。ありがとうございます。

下水道料金は別物なので、併せての交渉は難しいといったことであります。下水道部としては、下水道料金の改定も、今後いずれは検討されるはずですが、そのときは全市一律ではなくて、合理的な理由があれば下水道法第20条の範囲で、料金の差を設けることは可能みたいなので、様々な検討をお願いしたいなと思います。

余談ですけども、下水道部は当初、この下水道法第20条を理由に差を設けられないと私に言ってきたんですが、これは私が法解釈が違うのではないかと指摘をして間違いを認められました。しかし、こんな初歩的なことを指摘されているようでは、いろんなところで、いろんな間違いが発生しているのではないかと懸念をしております。執行側が法の解釈を間違えるというのは、あってはならないことです。しっかりと合理的な理由を見つけて、市民負担を最小限にとどめる努力をお願いしたいと思います。

次に、水道料金の値上げについてお聞きします。

以前の議会でも水道料金の値上げは持続可能な金額設定をして、将来的な値下げ基準などもつくってほしいと質問させていただきました。いよいよ値上げの話も現実味を帯びてきたところかと思っておりますが、持続可能な将来への負担軽減など、口先だけにならないように、しっかりとビジョンを示していただきたいと思っております。明確なスケジュールとともにお答えください。

○矢野伸一郎議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 水需要の減少による収益低下や、水道施設の更新、耐震化などへの多大な費用が見込まれる中で、将来にわたって水道事業を持続させるためには、引き続き効率的な事業経営と適正な料金水準の確保が必要と考えております。

また、物価変動など、状況の変化に適宜対応した料金水準の確保が本来の在り方とは存じますが、水道事業におきましては、国からおおむね3年から5年ごとの適切な時期に水道料金の検証及び必要に応じた見直しを行うことが求められており、本市におきましても定期的に検証を行ってまいります。

すいすいビジョン2035の投資財政計画で告示しているとおり、令和10年度（2028年度）には、運転資金残高が短期的な支払いに必要となる額を下回る大変厳しい状況となる見込みでございます。また、企業債残高対給水収益比率は既に300%を超えており、令和9年度（2027年度）には料金改定が必要と考えております。

現在、水道事業経営審議会におきまして、健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について御審議いただいておりますので、その答申を踏まえ、具体的な時期や内容等を判断してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 ありがとうございます。一般会計からの繰入れがあってもなくても、私は値上げが必要だと思っておりますので、それは構わないんですが、繰入れがあるかどうかで料金設定が変わるということに懸念を示しております。

ちなみにすいすいビジョン2035にも、一般会計からの繰入れがない前提の試算になってますので、しっかりと行政経営部とお話をしていただきたいなというふうに思います。

次に、前納報奨金制度についてお聞きいたします。

前納報奨金制度は十数年前、15年ぐらい前までは本市にもあった忘れ去られた制度であります。市民税や固定資産税等の年4回に分けて納付されている税金を、最初の1期目の納期に4回分全てを納付をされた場合に、少し割引をする制度となっております。地方税法第321条や第365条にもその記載があり、何ら不自然な仕組みでもありません。当時、本市がこの制度をやめた理由は、メリットよりもデメリットが大きくなったからだと思っておりますし、全国的にも現在採用している自治体は少なくなっているのかと思

います。

しかし、ここ数年で状況は大分変わってきたと思いますし、メリットが大きくなるのではないかと考えています。今は金利がある時代です。早く税金を徴収することで、その分の金利もついてきます。その金利分を若干、報奨金として割引すれば損失発生しないですし、キャッシュフローもよくなるわけです。本来入ってこない金利を得ることができて、その一部を報奨金で還元するわけですから、本市にとってもプラスで、なおかつキャッシュフローもよくなるということになります。年度当初の資金不足にも対応でき、財政調整基金に手をつけなくてもよくなるかもしれないわけです。どうでしょうか。

時代が変わったので、他市の利用状況などは気にせず、もう一度検討する価値があるのではないのでしょうか、お答えください。

○矢野伸一郎議長 税務部長。

○中村大介税務部長 市に収入があった後の歳計現金につきましては、預金の安全性、確実性の観点から、預金全額が保護される金利が発生しない決済用預金で保管していますことから、前納報奨金を実施する財源は見いだしにくいものと認識しております。

また、前納報奨金制度につきましては、対象が市府民税の普通徴収の方と、固定資産税、都市計画税に限られ、公平性の観点で課題があることや、制度廃止後も市税の収納率は向上している状況から、再度実施することは考えておりません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 地方税法は、それぞれの税に規定していますので、固定資産税、都市計画税だけを実施するというのも可能でありますので、それほど不公平はないと思います。よく検討してください。

決済用口座では金利がつかないようですが、なぜそのような取扱いになっているのでしょうか。

○矢野伸一郎議長 会計管理者。

○伊藤さおり会計管理者 公金の保管につきましては、地方自治法第235条の4第1項において、最も確実

かつ有利な方法により行わなければならないとされており、預金額が全額保護される決済用預金で保管することが適切であると考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 会計管理者御本人が、確実に有利と言われてますので、過去より金融機関の信頼性は確実性を増していると思いますし、有利さは金利があったほうが有利だと思います。金利のつく普通口座で管理することが、地方自治法に反しているとはとても思えないですし、本市の市税からすれば、金利がつくとおよそ数千万円の受取利息が発生すると思われます。他市でも普通口座で受取利息をもらっているところはあります。それも把握されているかと思しますので検討してください。

また、委員会でもお聞きしますが、金融機関との関係で借入金利が高かったり、預けているお金に金利がつかなかったりしては、本市にとって億を超える莫大な利益を損なっているのかと思います。それに現状の取扱いと私の意見との差に、客観的に納得のできる理由は、特に示されていなかったと思います。

他の会計も含めて、早急に現状の資金管理の改善とともに、キャッシュフローをよくする、災害などに備える資金を早期に確保しておく、併せて市民への還元方法として前納報奨金を検討するという流れをつくっていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

（35番泉井議員登壇）

○35番 泉井智弘議員 自民党吹田・無所属の会の泉井でございます。早速質問をさせていただきます。

学校教育所管事業について。

まず機械警備について、地域のイベント等で早朝から利用する場合など、機械警備のセキュリティーの課題があったことから、例えば連合自治会長等の地域代表者に一定の責任の下、セキュリティーの解除キーを渡すなど解決策を提案してきましたが、現

状どうなっているのでしょうか、お答えください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 地域イベントなどでの学校施設の利用につきましては、今年度から必要な手続を行っていただくことで、早朝など機械警備が作動している時間帯におきましても利用できるようになっております。

利用に当たりましては学校施設利用に関する誓約書を事前に学校に提出していただくほか、必要に応じてカードキー等の借用申請手続を行うことで、施設を利用していただくことができるようになっております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 ありがとうございます。自治会等各団体や学校も一部把握されてないところもあるようですので、引き続き周知のほうをよろしく願いいたします。

次に、中学校給食については運業者が決定しましたが、摂津市との共同運用のことなど、これまでの給食センター建設の経緯を根本から棚上げし、何事もなかったかのように建設反対運動を起こすなど、極めて遺憾である摂津市側の動きがあるようですが、運用開始までのスケジュールに影響はないか、お答えください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 令和10年度（2028年度）2学期からの給食提供開始を目指し、優先交渉権者とは、施設の設計、各種調査をはじめ、詳細な項目について打合せを重ねており、現時点では運用開始時期の変更はございません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 運用開始時期に変更はないとのことですが、当初は令和8年度中から提供を目指してきました。2年遅れたことで建設費が大幅に上昇するなどの課題も出てきました。また、摂津市の一部の自治会は白紙撤回を求めるなどの運動をして

いるようですが、本市の中学校給食は、これから中学生となる子育て世代の期待が大きく、心待ちをしています。これ以上遅れが出ないように、反対されている摂津市側の一部の自治会も含めて、周辺住民には丁寧に理解を求めるとともに、粛々と進めていくよう求めます。

また、我が会派は当初から求めていました、日本一おいしいと言われるような給食を提供していただきますよう、知恵を絞っていただきますよう併せてお願いしておきます。

次に、改修されていない学校のトイレ、残り2系統の課題解決に向けて、令和6年2月定例会で要望させていただきまして、令和7年度に実施設計をしていただき、このたび工事費の補正予算を提案していただいたことは感謝を申し上げます。この補正予算が可決されれば、来年度、令和8年度から工事が着工されることとなりますが、全ての工事完了まで、現状のスケジュールをお示しください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 学校のトイレリニューアルにつきましては、未改修のトイレがある51校につきまして、令和8年度（2026年度）から令和12年度にかけて工事を実施する予定となっております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 もともと吹田市第4次総合計画の実施計画にも入っていなかったトイレの改修計画を立てていただき、ありがとうございます。このトイレの問題も、子供たちや保護者から強い要望がありましたので、5か年計画とのことですが、できるだけ早期に工事を完了させること、また利用頻度の多い児童・生徒数の多い学校の状況を考慮していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、掃除教育について質問をさせていただきます。

公立学校の掃除については、令和4年5月定例会で、これまで変わらないほうきとちり取りでの掃除が、逆にほこりをまき散らしているということがデータで示されたことから、モップを取り入れるなど

の掃除教育を広げてはいかがですかという提案をさせていただきますましたが、その後の進捗状況をお示しくください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 学校における従来の掃除方法に代わり、衛生的かつ効率的な清掃方法の推進と教職員の負担軽減を図るため、モップや洗剤等を使用して学校清掃を実施する学校清掃支援事業を進めているところでございます。

当初の1校から徐々に対象校を増やし、現在は小学校5校において新しい掃除方法に取り組んでおります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 公立学校の掃除については、明治時代から変わっていないという話を聞きました。引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

次の質問に行きます。

江坂駅周辺の客引き行為等について。さきの11月定例会で、江坂駅周辺の客引き行為等について質問と提案をさせていただき、早速、吹田警察と連携し取締りをしていただいたと聞いておりますが、迅速な対応を取っていただいたことを高く評価させていただきます。

しかし、残念ながら今もなお江坂駅周辺では客引き、客待ちと思われる黒服やホステスの姿が見受けられますが、このたび具体的に取組みられた内容と、今後の取締り強化について、何か検討されているのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まず、江坂駅周辺における客引き行為に対し、取り組んだ具体的な対応についてでございますが、昨年の11月議会で御質問をいただいた後、12月初旬に吹田警察署の生活安全課長、実務担当者双方と現状を共有した上、パトロールなどの対策に関する要請をいたしました。その後、吹田警察署から、パトロール強化を兼ねた店舗訪問を実施する旨の連絡を受け、同月15日の夕刻には、危機

管理室職員も同行し、警戒活動を実施いたしました。

この活動で、吹田警察署には店舗への注意喚起や情報収集、重点対象店舗への立入りなどの周知、予告を行った上で、警告、検挙を行うプロセスに基づく対応を、短期集中的に実施していただきました。

さらに、昨年末以降、本年に入ってから、毎月3回程度、同様の警戒活動が継続的に実施されており、実際に検挙に至った案件があったとも聞いております。

次に、今後の取締り強化についてでございますが、客引き行為の撲滅には、警察だけでなく、行政や地域など、あらゆる主体が関わり、継続して取り組むことが最も重要である旨、吹田警察署から助言を頂いておりますので、現在、頂いた助言も踏まえ、行政と地域、様々な団体が連携した啓発活動などの検討を進めているところであり、引き続き実践に向けて具体化を進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 12月初旬から早速対応していただいたということで、ありがとうございます。実際に検挙に至った案件もあるということですので、やはり府の条例に抵触していたということです。

吹田警察からも、行政や地域などあらゆる主体が関わり、継続して取り組むことが最も重要との助言を頂いたようですが、私も同意見です。地域住民からしても、迷惑極まりない客引きは徹底的に排除できるよう、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

次、公園管理運営と卒煙支援ブースについて質問させていただきます。

江坂公園と桃山公園はPark-PFI、指定管理者制度を導入し3年以上となります。まず、江坂公園についてですが、江坂公園は大型遊具の建て替え、カフェやレストランの設置、定期的なイベントも開催され、以前に増してにぎわいを感じます。また、真夏においては制度が導入される前は、灼熱炎天下の日中は子供の姿はもちろん、猫の子一匹見られないほど閑散としておりましたが、制度が導入さ

れてからは、ミストシャワーの設置や、すいすいボート、夏らしいイベントが開催されるなど、真夏でも一定のにぎわいを見せております。

また、指定管理者が毎日清掃をしていただいているとのことで、公園内や周辺道路のごみは減少し、秋から冬にかけては、溝に詰まりっ放しになっていた落ち葉や歩道の落ち葉も減少しました。ボランティアさんによる花壇の手入れもあり、公園の樹木以外でも1年を通じて四季を感じることができます。

公園協議会では江坂地域も協力的で、さらなる魅力向上に向けて前向きな意見が出されるなど、建設的な議論が活発に行われており、制度導入前より、大人も子供も楽しめる公園となっていることを顕著に感じることができます。

一方、桃山公園についてですが、制度導入に当たって、一部の住民から魅力向上に否定的な意見があり、残念ながら結果として我々会派の求めていたものにはなりません。私もたまに桃山公園に行く機会がありますが、公園入り口にパークセンターがあり、ちょっとした売店と飲食スペースがある程度で、利用者をほとんど見たことがありません。

指定管理者も、限られた中でイベントの開催などを実施して努力はしているようですが、盛り上がりには欠けているように感じ、残念ながら老若男女楽しめる公園になったとは評価しづらい状況だと私と思いますが、江坂公園と桃山公園について、市としての評価をお示しく下さい。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 江坂公園につきましては、大変多くの方に公園を御利用いただき、指定管理者においては、きめ細やかな維持管理を行うとともに、図書館と一体となったイベント等の新しい取組を実施し、あわせて公園協議会も活用しながら、多様な主体と連携した協議を進めるなど、公園の魅力向上につながる管理運営を行っているものと評価しております。

桃山公園につきましては、市民参加型の樹木調査や竹林の再生にも取り組んでおり、公園の特性の一つである千里丘陵の原風景の保全、活用に役立つものと一定の評価はしておりますが、一方で公園に対

する市民の考えは様々で、より多くの方に御利用いただきたいという市の思いに対して、駅前という立地特性を生かし切っているとまでは言えない部分もございます。

今後も、それぞれの公園のニーズを踏まえ、その特性を生かした魅力向上づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 桃山公園の立地特性からしても、非常にもったいない気がします。

当時は、声の大きな一部の住民から出た意見が押し通された感が否めませんが、今からでも遅くはありません。あの大きな池を生かして水上レストランを建てるのはいかがでしょうか。ラジコンボートの大会を誘致するのはどうでしょうか。ブラックバスやブルーギル、コイ、アメリカザリガニ、亀など、外来種の温床となっているであろう池の生態系調査を、子供たちも含めてイベントの開催をする。また、かいぼり、池の水を全部抜くみたいなんですけど、かいぼりをして、在来種が多く生息する池としてよみがえらせるのはどうでしょうか。かいぼりは、関係団体との協力体制や継続性と専門知識が必要ですので、少しハードルが高いでしょうが、教育や環境保全にはよいのでしょうか。全国的にも成功事例があるようですので、検討してみたいかがでしょうか。時間がないので、今回は答弁を求めませんが、せっかく指定管理者制度を導入しているので、民間ノウハウを生かせるようにしていただきたいと思います。

次に、江坂地域では、江坂公園と豊津公園に卒煙支援ブースが設置されましたが、以前はオープン型の喫煙所だったため、お昼の休憩時間帯など、喫煙所の中に収まらずに周辺ではたばこの煙が充満し、多くの苦情や相談が寄せられておりました。

卒煙支援ブースが設置されてからはほとんどなくなりましたが、現在でも江坂公園では一部、そのような状態になっているときもあるようです。ただ、そういったときは指定管理者が注意するなどの対応を取っていただいていると聞いております。

それでも、たばこそのものを嫌う方は、卒煙支援ブース自体の設置に反対することもあります。私も紙たばこの臭いは苦手ですし、禁煙場所でたばこを吸わない人を受動喫煙にさらす行為は断固反対の立場です。

一方、たばこ自体は合法の嗜好品であり、そこから得ている財源もあります。それではお聞きしますが、本市の財源となっているたばこ税収は幾らでしょうか。また、その財源の用途をお答えください。

○矢野伸一郎議長 税務部長。

○中村大介税務部長 まず税務部から、御答弁申し上げます。

市たばこ税につきましては、令和6年度(2024年度)決算で、約18億1,000万円の税収となっております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 続きまして、行政経営部から御答弁申し上げます。

たばこ税につきましては目的税ではございませんので、用途を特定しない一般財源として活用しているものでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 御答弁のとおり、市に入るたばこ税は一般財源として約18億円もあります。卒煙支援ブースの設置に否定的な意見も分かりますが、たばこ施策に使われている費用は、たばこ税収からしたらごく僅かです。たばこを吸い病気になれば、医療費などの社会保険料をさらに使うことになるという意見もあるでしょうが、そんなことを言えば、アルコールやスイーツなど、体に悪影響を及ぼすと言われるものは全てが駄目になります。

喫煙者もルールを守る必要はありますが、逆にルールを守ってもらうために喫煙できる場所の整備も求められますので、卒煙支援ブースを毛嫌いされている方にも御理解いただきたいと思います。

余談なんですけど、外国人が日本の観光地でごみを捨てていくという問題も結構あるというふうによ

く聞くと思うんですけど、これも何か調査、よく外国に行く方に聞いたんですけど、外国の観光地はごみ箱がたくさん設置されていて、外国人観光客のアンケートにも、日本の観光地はごみ箱が圧倒的に少ないという意見があるみたいです。

結局、仕方がないからごみをその辺に捨てるとか、たばこも同じことが言えると思います。岸部の、澤田議員が当時、掃除とかずっとされていて、そのときの状況を説明されてましたけど、結局、卒煙支援ブースができてからは、ポイ捨てが大分減ったという声もありますので、やはりお互いが理解し合っ、そういうルールの下、譲り合いながら、たばこを吸う場所の整備というのも一定必要ではないかなというふうに思います。

次の質問をさせていただきます。あいほうぶ吹田について質問をさせていただきます。

さつき福祉会が運営をしているあいほうぶ吹田で、数か月にわたり医療的ケアの短期入所を中止していると聞きましたが事実でしょうか。事実ならその理由をお答えください。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 確かに、現在、あいほうぶ吹田では、医療従事者によるケアが必要な方の短期入所事業を中止しております。

現在、中止に至った事故の経過、原因等を含め、指定管理者や関係機関との調整及び調査を行っているところでございます。そのため、現時点では御報告できる状況ではございませんが、その状況になりましたら、速やかに市議会議員の皆様にもお伝えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 短期入所の中止は昨年5月頃からと聞いておりますが、いつ報告をする予定でしょうか。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 昨年5月から約9か月にわたり、短期入所の一部を中止しておりますが、この間、詳細を御報告できておりませんことは、我々といまし

ましても重く受け止めております。

今年度の間には御報告をさせていただきたいと考えており、一刻も早くお知らせできるよう、調整及び調査に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 あいほうぶ吹田の特色として、一番必要な医療的ケアが必要な方の短期入所事業が、早くも中止になるような事故が発生したということですね。指定管理者制度導入時のプレゼン資料を一度見直してみたいか、どうかでしょうか。どんなことを法人が言っていたのか、しっかり見ていただきたいと思っております。

次に、さつき福祉会が運営するみんなのきですが、いつかの決算委員会や予算委員会で指摘しておりました、地域生活拠点として地域の方に重度訪問介護を提供していないことについて、その状況に当時、違和感があると御答弁をされていましたが、その違和感はなくなりましたか、お答えください。

○矢野伸一郎議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 みんなのきは、重度化、高齢化した障がいのある方等を、地域全体で支援していくための拠点として認定している地域生活支援拠点でございます。当時の答弁につきましては、この地域生活支援拠点の趣旨を踏まえ、重度障がいのある方への地域支援の広がりという観点から、居宅介護や重度訪問介護事業についての課題認識を申し上げたものでございます。

現在も、事業所の人員不足により、当時の課題が解消されたとはいえない状況となっておりますので、障がいのある方やその家族が、安心して地域で暮らせるよう、引き続き当該法人に働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 当該法人の働きかけを行って何年がたつのでしょうか。みんなのきができたのは9年ぐらい前になりますかね。その当初から私は言っているのが8年、9年ぐらいたつかと思っております。人員不足なんてそんなことはもともと分かっていることですし、何を根拠に重度訪問介護を地域でしていただくと言ったのか、いまだに謎でございます。今の福祉部の皆さんではない方々が言ってきたわけですが、それを引き継いでいる福祉部としても、しっかり対応していただくようお願いいたします。

これまでの本市に対する当該法人の振る舞いからしても、私はもう期待できません。完全に吹田市はなめられているでしょう。もう性善説は成り立ちません。福祉関係はプロポーザル方式による入札も、プレゼンでPRしたことが履行されていないなどの場合は、契約解除など処分対象にする、ほかの入札参加資格を認めないなどの対応も必要ではないでしょうか。

これまでの問題からして、とにかく福祉関係の契約は穴だらけだと思います。一から全ての契約を見直していただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○矢野伸一郎議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は明日、2月27日（金曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

(午後4時8分 散会)

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	矢野伸一郎	
吹田市議会副議長	村口久美子	
吹田市議会議員	中西勇太	
吹田市議会議員	川田尚	
吹田市議会議員	浜川剛	